

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		障害者自立宿泊訓練事業への助成				整理番号	214		枝番号	
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	090101	連絡先電話番号	1348		昨年度整理番号	
係名		管理係		上位施策名				No		
予算事業名		自立宿泊訓練事業		コード	32750		障害者の地域社会での自立支援			
事務事業の概要	事業開始年度		<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		14年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 障害者基本法第10条の2第2項 (2) 杉並区心身障害者自立宿泊訓練事業補助金要綱 (3)					
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		障害者自立宿泊訓練事業を実施する障害者団体					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		重度の心身障害者が地域の中で安定した生活を送れるよう、宿泊しながら自立生活の体験や訓練を行う障害者自立宿泊訓練事業を実施する障害者団体に対して、その事業運営経費の一部を助成する。また、高齢者活動支援センターの一部を改修し、訓練事業の場として同団体に無償貸与している。なお、事業開始は平成14年10月。		活動指標名(式) (1) 助成対象団体数 (2)					
	意図 (対象をどのような状態にしたいのか)		障害者団体へ助成を行うことにより、重度の心身障害者が地域の中で自立する力を身につける場を確保し、障害者の自立支援の充実をはかる。		成果指標名(式) (1) 延べ利用者数(平成14年10月～15年3月) (2) 訓練実施回数(平成14年10月～15年3月)					
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
					計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		団体			1	1	1		
	活動指標(2)									
	成果指標(1)		人			42	53	84		
	成果指標(2)		回			42	43	84		
総事業費・コスト把握	事業費		千円			17,660	16,961	5,030	特記事項 【事業費内訳】 事業助成費(半年分) : 2,500千円 施設整備費: 14,461千円 15年度は、事業助成(1年分)のみ。	
	(内)委託費		千円			5,253	5,250	0		
	職員数(正規 非常勤)		人			0.60 0.00	0.60 0.00	0.10 0.00		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	0	0	5,450	5,450		908
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0		0
	総事業費 + +		千円	0	0	23,110	22,411	5,938		
	単位あたりコスト ÷		円			23,110,000	22,411,000	5,938,000		
	財源	受益者負担分		千円				0		0
		国・都等からの支出金		千円				8,603		2,500
		特定財源計 +		千円	0	0	0	8,603		2,500
差引:一般財源 -		千円	0	0	23,110	13,808	3,438			
受益者負担比率 ÷		%			0.0	0.0	0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成14年10月開始の新規事業である。平成15年4月から所管が保健福祉部管理課から障害者施策課へと変更になった。							
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		事業の開始について、障害者団体より要望があった。							
	今後の予測		重度の心身障害者を対象とした、宿泊体験や家庭から離れた場所での生活訓練の機会の確保は、障害者(重度の障害者を含む)が地域での自立した生活を送る上で、今後、重要性を増していくことが予想される。							

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	96.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	訓練事業の場として、高齢者活動支援センターの一部を改修することにより、既存施設の活用を図った。また、備品類も、節減努力をはかりつつ、訓練事業に適したものを厳選した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成14年10月開始の新規事業である。事業費助成は、14年度は半年分、15年度は1年分。14年度には施設整備費が含まれる。 なお、平成15年度より所管が障害者施策課に移行した。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:多様な障害者の地域における自立生活を支援する基盤整備の一つとして重要である。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由:重度の心身障害者を対象とした同種の事業は他区に例が少ない。先駆的な事業であるので、区が事業実施団体を支援する必要がある。				
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由:平成14年度開始の新規事業であるため、今後、事業の実施状況等を見る必要がある。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:受益者負担になじまない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:平成14年度開始の新規事業であるため。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由:平成14年度開始の新規事業であるため、今後、事業の実施状況等を見る必要がある。				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 障害者の宿泊、生活体験機会の確保については、自立生活支援の一つとして重要な課題であり、設置が計画されている知的障害者入所更生施設をはじめ実施が可能な施設、支援内容、サービスの必要量等について調査、検討する必要がある。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	平成14年度開始の新規事業なので、方向性については、今後、実施状況等を見ながら検討する。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		原爆被爆者見舞金				整理番号	234		枝番号	151				
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	091002		連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	151			
係名				障害者福祉係				上位施策名		No				
予算事業名				原爆被爆者見舞金		コード	22950		障害者の地域社会での自立支援		34			
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		49 年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区原爆被爆者に対する見舞金支給要綱 (2) (3)							
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他									
	原爆被爆者手帳の交付を受けている人で、7月1日現在杉並区に住所を有する人													
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				活動指標名(式)									
被爆者に対し年1回見舞金21,000円を支給する。				(1) 支給者数 (2) 手帳所持者										
意図（対象をどのような状態にしたいのか）				成果指標名(式)										
区として被爆体験者を見舞うとともに、平和都市杉並の実現を誓うものである。				(1) 見舞金受給率 = 支給者数 ÷ 手帳所持者 (2)										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
			計画	実績	計画	実績	計画	年度						
指標	活動指標(1)		人	485	476	475	465	465						
	活動指標(2)		人	557	541	536	536	516						
	成果指標(1)		%	87	88	89	87	90						
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	10,189	10,000	9,979	9,769	9,769	特記事項					
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0						
	職員数(正規 非常勤)		人	0.10	0.12	0.11	0.11	0.11						
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	908	1,090	999	999	999					
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0					
	総事業費 + +		千円	11,097	11,090	10,978	10,768	10,768						
	単位あたりコスト ÷		円	22,880	23,298	23,112	23,157	23,157						
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0					
		国・都等からの支出金		千円	0	0	0	0	0					
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0					
差引:一般財源 -		千円	11,097	11,090	10,978	10,768	10,768							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		対象者の高齢化等により支給者数は減少傾向にある。 支給者数 平成5年度 582人 平成10年度 517人											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		見舞金の増額											
	今後の予測		対象者(被爆者)の高齢化等により徐々に減少していくと思われる。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	97.9	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	97.9
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	被爆者手帳を所持している区民に、申請に基づき支給している。手帳の管理は東京都で行われている。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	自然減での経費削減を見込んでいる。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 目的はある程度達成しているといえるが、未だ必要性は高い。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 国・都は手当又は助成というかたちで支援している。区として被爆体験者を見舞っている。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 組織権限等の見直し	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 性質上、受益者負担はそぐわない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 制度の主旨から、対象の変更は適切ではない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 見舞金増額の要望があるが、現状を維持していく。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 被爆者に関する区の各種手続きの窓口と一本化することにより、事務の効率化を図る。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 関係部署との調整。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 対象者減による減。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		心身障害者医療費助成等				整理番号	235		枝番号						
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	091002		連絡先電話番号	1146		昨年度整理番号	241				
係名		障害者福祉係				上位施策名			No						
予算事業名		心身障害者医療費助成等		コード	33350		障害者の地域社会での自立支援			34					
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 48 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業										
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区心身障害者の医療費の助成に関する条例及び同施行規則										
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 東京都心身障害者の医療費に関する条例及び同施行規則										
	身体障害者手帳 1・2 級（内部障害は 3 級まで）、愛の手帳 1～3 度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症の障害者				(3)										
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 心身障害者の医療費の一部を助成する。「都制度」の該当者は受診時医療機関窓口での現物給付。（一部現金給付あり）「区制度」の対象者は申請によりその都度現金給付による助成。				活動指標名(式) (1) 対象者(受給者証取得者)数 (2)										
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 医療費を助成することにより、障害者保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図る。				成果指標名(式) (1) 助成申請延べ人数 (2)											
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%			
							計画	実績		年度					
指標	活動指標(1)		人	4,231		4,062		4,141		3,948		4,410			
	活動指標(2)														
	成果指標(1)		人	3,286		1,539		1,497		1,154		1,258			
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	98,208		39,226		46,332		31,317		41,783		特記事項	
	(内)委託費		千円												
	職員数(正規 非常勤)		人	2.20		2.21		2.11		1.87		1.87	0.50		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	19,983		20,073		19,165		16,985		16,985		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		1,468		
	総事業費 + +		千円	118,191		59,299		65,497		48,302		60,236			
	単位あたりコスト ÷		円	27,935		14,598		15,817		12,235		13,659			
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0		0		
		国・都等からの支出金		千円	62,681		62,102		25,771		24,594		26,206		
		特定財源計 +		千円	62,681		62,102		25,771		24,594		26,206		
差引:一般財源 -		千円	55,510		▲ 2,803		39,726		23,708		34,030				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		都の制度が充足する1年前、杉並区独自の助成制度として昭和48年7月に事業開始した。そのため、都の制度より対象者等上回って実施されてきた。平成12年9月から都に準じ、所得制限の導入、新規65歳以上を除くことなど改正を図った。												
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		各制度に関係するため、支払請求に手間と時間がかかり、理解しにくい。												
	今後の予測		老人保健法改正に伴い、償還払いを進めるにあたって関係各課への確認事項の増加、事務の複雑化により事務量が増加し、支払いまでに時間がかかる。また、高齢者に対する制度が複雑なため、対象者に理解してもらうのに時間を要する。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	95.3	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	67.6
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	平成12年9月から所得制限・年齢制限が導入され、対象者が減ってきている。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：医療の受診率を高め、心身の安定や健康維持に貢献している。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	理由：			
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由：医療費の請求に対する助成のため。			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：平成12年9月の老健法改正により一部負担金を導入し、更に平成14年10月の改正で一部負担金が増えたため、当面これ以上の負担は難しい。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：すでに所得制限導入により、対象者を限定した。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(執行体制改善(組織統廃合、簡素化))	理由：制度は異なるが、医療費事務が多数部署にわたり、複雑かつ制度間の支払確認等、事務処理に時間がかかるため、集中処理が効率的である。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input checked="" type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 申請受け付け窓口、処理の一本化(多数制度対応)				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 国保、高齢者、乳幼児等各医療担当部署と現状の課題、将来展望等認識を共通にし、合同で検討を進めていく必要がある。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由 平成14年10月の改正により高額医療費が平成15年度から支出されるため。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		障害者福祉懇談会			整理番号	236		枝番号						
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	連絡先電話番号		1142		昨年度整理番号	243				
係名				管理係		上位施策名				No				
予算事業名				障害者福祉の啓発推進		コード		31550		障害者の社会参加や就労機会の拡大		33		
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		61年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区障害者福祉懇談会設置要綱							
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(2)							
	社会福祉・障害者・養護学校等団体代表者、学識経験者、関係行政機関職員、区立小・中学校長会代表者を委員とする懇談会				(3)									
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				活動指標名(式)									
障害者福祉に関する情報交換、意見交換等を行う。				(1) 懇談会開催回数										
				(2)										
意図（対象をどのような状態にしたいのか）				成果指標名(式)										
杉並区における障害者福祉施策の推進にあたり、その施策に関する意見を集約する。				(1) 懇談会出席延委員数										
				(2)										
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%					
					計画	実績		年度						
指標	活動指標(1)		回	5	5	4	4	4						
	活動指標(2)													
	成果指標(1)		人	123	123	112	79	104						
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	729	779	728	496	703	特記事項					
	(内)委託費		千円											
	職員数(正規 非常勤)		人	0.45	0.45	0.45	0.50	0.50						
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	4,087	4,087	4,087	4,542				4,542		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0		
	総事業費 + +		千円	4,816	4,866	4,815	5,038	5,245						
	単位あたりコスト ÷		円	963,200	973,200	1,203,750	1,259,500	1,311,250						
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0				0		
差引:一般財源 -		千円	4,816	4,866	4,815	5,038	5,245							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成12年6月の社会福祉法の改正等、これまでの社会福祉制度の枠組みが変わり、平成15年4月には障害者福祉サービスの一部が措置制度から支援費制度へ移行するなど、障害者施策の再構築が求められている。											
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		障害当事者の声を予算や施策に直接反映させてほしい等											
	今後の予測		ノーマライゼーションの理念が社会に浸透しつつある中、懇談会の場のみならず、障害者の地域自立生活実現に向けて細分化、多様化するニーズを適確に捉えることのできる場(仕組みづくり)が必要となると思われる。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	68.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	今年度の第3回懇談会において、「障害者区議会」後の「本人(障害当事者)意見の場」と懇談会の役割・あり方について検討することとしている。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：障害当事者や関係機関等と区が直接意見交換等を行うことができる機会であり、障害者福祉施策の推進にあたり貢献は大である。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由：住民ニーズの把握や、関係機関等との情報交換等の連携は、区の施策推進にあたっての基本である。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由：関係法令の改正や社会状況の変化、区の政策決定時期等を的確に捉えて懇談会開催日を設定することで、タイムリーな意見交換、情報交換等を行うことができる。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：本事業は懇談会であり、受益者負担はありえない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由：				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由：事業費のほとんどが学識経験者への委員謝礼である。				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 保健福祉計画(平成15年度～19年度)では、障害当事者の区政等への積極的な参加や、意見を言える場所の確保・情報交換への支援を計画化しており、懇談会との関係を含めて経常的な「本人意見の場」の設置について検討する。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし					
	(2) 理由 懇談会の今後のあり方を含めて「本人の意見の場」の設置については、平成16年度を目途に検討中である。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		「障害者のてびき」の作成				整理番号	237		枝番号					
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	091001		連絡先電話番号	1144		昨年度整理番号	245			
係名				管理係		上位施策名				No				
予算事業名				障害者福祉の啓発推進		コード	31550		障害者の地域社会での自立支援			34		
事務事業の概要	事業開始年度			<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		51 年度		根拠法令等					<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 障害者基本法第5条								
	対象			<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2)								
	区内在住の心身障害者手帳・愛の手帳を所持・取得している障害者及び関係機関（区役所内含む）					(3)								
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）			冊子「障害者のてびき」の編集・発行及び配布。（4年毎に手帳所持者世帯に全戸配布を行い、その間の年は新規手帳取得者及び区内転入者に窓口配布）		活動指標名(式)								
					(1) 発行部数									
					(2) 発行回数									
意図（対象をどのような状態にしたいのか）			障害者に役立つ情報を正確迅速に提供し、活用してもらう。		成果指標名(式)									
					(1) 配布数(発行部数 - 在庫数)									
					(2)									
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値		目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績			年度			
指標	活動指標(1)		冊	2,500	17,000	0	0	0						
	活動指標(2)		回	1	1	0	0	0						
	成果指標(1)		冊	2,500	13,680	2,500	2,500	2,500						
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	2,392	7,220	5	5	5	特記事項					
	(内)委託費		千円		973	0	0	0	15年度は電子ファイル化のため職員数係数が高い。13年度から3年に1度の発行となったため、14年度・15年度の発行部数、回数ともに0となっている。					
	職員数(正規 非常勤)		人	0.35	0.35	0.05	0.05	0.35						
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	3,179	3,179	454	454					3,179	
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0					0	
	総事業費 + +		千円	5,571	10,399	459	459	3,184						
	単位あたりコスト ÷		円	2,228	612									
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0					0	
差引:一般財源 -		千円	5,571	10,399	459	459	3,184							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		障害者福祉関連施策の充実、ニーズの細分化等により、情報量(事業等)が年々増加している。											
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		障害者福祉関連の事業等が1冊にまとまっているので便利、常に最新の情報がほしい等の要望がある。また、ホームヘルプ事業の普及により、事業者やヘルパー等からの配付希望が増えている。											
	今後の予測		IT技術等の進展により、情報機器としてのパソコン等が、障害のある人にとっても容易に利用できるようなものと思われる。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%		活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	100.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	4年に1度の作成のため、予算計上せず(次回17年度に計画予定)。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	14年度は制度改正部分についての「正誤表」を作成し、配付した。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：障害者が地域で生き生きと生活するために必要とする情報を提供することは、ノーマライゼーションの実現に大きく寄与する。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由：区民が必要としている情報を提供することは、区の責務である。			
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由：電子ファイル化し、そのままの形で提供できれば、ネット等で広く安価に配布できる。検索機能で必要な部分のみもプリントアウトできる。			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：必要な情報を区民に周知することは、受益者負担の考えになじまない。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：サービス等を必要とする区民を対象にしている。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	4年分をまとめて作成するため、1冊あたりの単価が下がった。また、データを電子ファイル化し、データで区民等に提供する予定もある。印刷の時も、電子データで発注すれば経費が節約できる。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 平成13年度より、4年ごとの作成予定としており、次回発行までは、概要版の作成や広報等を使い周知する。また、場合によっては電子ファイルの形で提供する場合もありえる。 将来的には、電子ファイルの利用ができない人に対しては紙ベースによる情報提供を、他は電子ファイルでの情報提供を行う。その場合は、音声読み上げシステム等の必要なシステムも付加し、容易に利用できるようにする。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 完全な電子ファイルによる情報提供のためには、区民全戸にパソコンが導入されるなどの条件が必要である。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	データを効率的に電子ファイル化するには、スキャナーとそのデータ転送システムが不可欠である。しかし、スキャナーを自由に使うためには、文書管理システムに伴う情報システム課の設定を待つ必要がある。			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		障害者施策課管理事務費				整理番号	238		枝番号				
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	091001		連絡先電話番号	1142		昨年度整理番号	246		
係名				管理係				上位施策名		No			
予算事業名				障害者福祉の啓発推進		コード	31550		障害者の社会参加や就労機会の拡大			33	
事務事業の概要	事業開始年度				<input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区標準事務費取扱要綱						
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(2)						
	組織(課)				(3)								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順)				活動指標名(式)								
職員が事務事業を遂行するうえで必要な経費を効率的に執行する。				(1) 課職員数									
				(2)									
意図(対象をどのような状態にしたいのか)				成果指標名(式)									
事務事業を円滑に行えるようにする。				(1) 職員一人当たりの用紙使用量(A4換算) = 用紙使用量 ÷ 職員数									
				(2)									
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%	
			計画	実績	計画	実績	計画	年度					
指標	活動指標(1)		人	19	35	38	38	38					
	活動指標(2)												
	成果指標(1)		枚	9,210	6,071	5,592	5,263	5,263					
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	547	418	527	390	563	特記事項				
	(内)委託費		千円										
	職員数(正規 非常勤)		人	0.51	0.51	0.08	0.10	0.10					
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	4,632	4,632	727	908	908				
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 ++		千円	5,179	5,050	1,254	1,298	1,471					
	単位あたりコスト ÷		円	272,579	144,286	33,000	34,158	38,711					
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円									
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0				
差引:一般財源 -		千円	5,179	5,050	1,254	1,298	1,471						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		組織改正等により、課の職員数、分掌事務ともに増加している。それに伴い課内及び他課との連絡調整事務も増えているが、パソコンの1人1台配置後、課内ではメールの使用により連絡も迅速化され、情報の共有が図られてきた。										
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)												
	今後の予測		分掌事務の変化により、さらに関係課との連絡調整の増加が見込まれる。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	74.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	裏紙の使用や消耗品の節約・再利用により、必要最小限に抑えられた。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	分掌事務の変化や支援費制度の開始により、関係課や課内各係との事務連絡が増え、それに係るコピーの印刷代と用紙の消費量が増加した。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>	理由:				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>	理由:				
	(3) 成果を向上させることができますか <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div> 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>	理由:				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div> ある(OA化)	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 用紙の使用量を削減するため、文書等の電子化を図る。現在のコピー機のリース期間が満了する平成16年度以降は、複合機の導入により、更に電子化を進める。					
中長期的な視点	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 国や東京都など他機関からの通知類は、紙の文書で送られてくるが、内容を精査し、印刷部数は必要最小限とする。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
短期的な視点	(2) 理由 庁内メールの活用、データの電子化、裏紙の使用、必要数以外の印刷の抑制など、引き続き内部努力を徹底する。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		障害者自立生活者等表彰				整理番号	239		枝番号					
所属部課名		保健福祉部 障害者施策課		コード	091001		連絡先電話番号	1144		昨年度整理番号	247			
係名				管理係				上位施策名		No				
予算事業名				障害者福祉の啓発推進		コード	31550		障害者の地域社会での自立支援			34		
事務事業の概要	事業開始年度				<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		9年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区障害者自立生活者等表彰要綱							
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2)							
	障害者・支援者				(3)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				活動指標名(式)									
杉並区障害者団体連合会に加盟する団体長、区内の障害者(児)施設長、杉並区社会福祉協議会会長、福祉事務所長からの推薦により、自らの努力により自立生活を実践して他の障害者の模範となると認められる者、及び障害者の自立支援活動に功績のあった団体又は個人を区長表彰する。				(1) 被表彰者数										
				(2) 総表彰者数(累計)										
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				成果指標名(式)										
障害者の自立生活及び支援者の活動を認めて表彰することで、それぞれの励みになる。				(1) 表彰率 = 被表彰者数 ÷ 被推薦者数										
				(2)										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績		計画	年度			
指標	活動指標(1)		人	9		9		10	12		10			
	活動指標(2)		人	247		256		266	268		278			
	成果指標(1)		%	100		100		100	100		100			
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	48		49		69	76		69	特記事項		
	(内)委託費		千円											
	職員数(正規 非常勤)		人	0.30			0.30			0.30				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	2,725		2,725		2,725	2,725			2,725	
		非常勤職員分		千円	0		0		0	0			0	
	総事業費 + +		千円	2,773		2,774		2,794	2,801		2,794			
	単位あたりコスト ÷		円	308,111		308,222		279,400	233,417		279,400			
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0		0		0	0			0	
差引:一般財源 -		千円	2,773		2,774		2,794	2,801		2,794				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0	0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成14年度までは、精神障害者を対象に入れていなかったが、今後は身体・知的・精神の全障害を対象にする必要がある。											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		区長からの表彰を受けることは、励みになる。障害者にとって12月に表彰を受けるために出かけるのは、身体的に負担がある。季節の良い時期に行なってほしい。											
	今後の予測		障害者の自立及び支援活動を推進するため、今後も継続する。要綱の改正をし、対象を身体・知的・精神の3障害とする。障害者の日(12/9)にこだわらず、時期をずらしたり、また会場を変更するなど、体制づくりが必要になると思われる。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	120.0	活動指標(2)の14年度達成率%	100.8	14年度予算執行率%	110.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：表彰する事で、自立生活している障害者及び支援者それぞれの励みになり、地域社会での自立に貢献している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由：区長が表彰する事で、障害者や自立支援者の大きな励みになっている。				
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由：推薦を受けた人を全て表彰する訳にはいかない。妥当性等を審査会で審査して実施している。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：対象者が被表彰者であるため、受益者負担は適切ではない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか できる(改革案の概要へ)	理由：国・都の表彰に準ずる表彰であり、都の要綱同様、精神を含めた全障害を対象とする。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由：表彰者への記念品贈呈廃止				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 現在の要綱を改正し、対象者を身体・知的・精神の全障害とする。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	表彰者への記念品贈呈の廃止検討				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		障害者週間事業分担金・開催経費				整理番号	240		枝番号			
所属部課名		保健福祉部 障害者施策課		コード	091001		連絡先電話番号	昨年度整理番号	248			
係名		管理係		上位施策名				No				
予算事業名		障害者福祉の啓発推進		コード	31550		障害者の社会参加や就労機会の拡大				33	
事務事業の概要	事業開始年度		<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		9 年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 「障害者週間事業」制定について							
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2)							
	区民				(3)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		杉並区障害者団体連合会代表者及び区障害者関係課職員をもって実行委員会を設置し、「障害者の日」を中心として各種催しを実施する。		活動指標名(式)							
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)		障害のある人もない人もお互いにふれあう機会を通して、ノーマライゼーションの理念についての理解と認識を深める。また、障害者が自ら催しに参加することにより、自立と社会参加を促進する。		成果指標名(式)								
				(1) 「うるフェスタ」参加団体・作業所数対前年度比 = 実績(計画) / 前年度実績 × 100								
				(2) 「ふれあい美術展」出展数対前年度比 = 実績(計画) / 前年度実績 × 100								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績	年度			
指標	活動指標(1)		組	48		52		60	71	60		
	活動指標(2)		点	176		155		190	263	250		
	成果指標(1)		%	133.3		108.3		115.3	136.5	84.5		
	成果指標(2)		%	115.8		88.0		122.5	169.6	95.0		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,082		826		683	636	683	特記事項	
	(内)委託費		千円	22		14		0	0	0		
	職員数(正規 非常勤)		人	0.30		0.30		0.30		0.30		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	2,725		2,725		2,725	2,725		2,725
		非常勤職員分		千円	0		0		0	0		0
	総事業費 + +		千円	3,807		3,551		3,408	3,361	3,408		
	単位あたりコスト ÷		円	79,313		68,288		56,800	47,338	56,800		
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0		0		0	0		0
差引:一般財源 -		千円	3,807		3,551		3,408	3,361	3,408			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0	0.0	0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		セッション杉並での規模を縮小し、区役所ロビーにてパネル展示と啓発用品(授産施設製品)の配布(平成11年度~)。区役所ロビーに販売コーナーができたため、啓発用品の配布を廃止(平成14年度~)。社会福祉協議会の「うるフェスタ」と共同開催(平成14年度~)。障害者本人への施策の十分な説明や意見を述べる具体的な実践の場として「障害者区議会」を開催(平成14年度~)									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		地域づくり、地域福祉に取り組む社会福祉協議会との共同開催は、様々な視点を取り入れることができよう。主旨を同じくする行事はまとめてほしい。障害者区議会をイベントに終わらせることなく、意見等を区政に生かしてほしい。									
	今後の予測		ノーマライゼーションの理念の進展により、障害者週間事業という特別な行事を必要としない、もしくはそのあり方を見直す必要がでてくると思われる。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	118.3	活動指標(2)の14年度達成率%	138.4	14年度予算執行率%	93.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	ほぼ計画通り達成できた。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：障害のある人もない人もお互いにふれあう機会を設けることは、ノーマライゼーションの理念についての理解を深めることとなる。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由：区民にノーマライゼーションの理念を振興することは、区の責務である。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由：				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：より多くの区民参加が望まれる事業であり、受益者負担の考え方はなじまない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：障害のある人もない人もすべての区民を対象とした事業である。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由：当該事業は、障害者団体連合会等との共催事業であり、事務経費等について分担金の負担割合を見直す余地がある。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どういうかたちに) 本事業と開催趣旨を同じくする社会福祉協議会事業「うるフェスタ」と協同し、平成14年度は講演会実施を一本化した。今後も社会福祉協議会との連携を進め、より効率的・効果的な事業の実施について検討していく。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 当該事業は、ノーマライゼーションの理念の浸透に重要な役割を果たしており、今後もより一層の充実が求められるが、啓発方法等を工夫することで予算の増額を抑えながら拡充を図ることが可能であると考えられる。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		心身障害者（児）等ホームヘルプサービス（常勤・委託）				整理番号	241		枝番号				
所属部課名		保健福祉部 障害者施策課		コード	連絡先電話番号		1142		昨年度整理番号	249			
係名		管理係				上位施策名			No				
予算事業名		障害者等ホームヘルプサービス		コード	32950		障害者の地域社会での自立支援			34			
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				40 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区心身障害者(児)等ホームヘルプサービス事業運営要綱 (2) (都)心身障害者(児)ホームヘルプサービス事業運営要綱 (3) (都)難病患者等ホームヘルプサービス事業運営要綱								
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 重度の心身障害のため、独立して日常生活を営むのに支障がある心身障害者（児）及び難病患者等のいる世帯等。												
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） ホームヘルパーを派遣し、食事や排泄の世話、入浴介助、買物、掃除などを行う。				活動指標名(式)								
	意図（対象をどのような状態にしたいのか） 在宅生活の維持・安定を図るとともに、心身障害者（児）等の自立及び社会参加を促進する。				成果指標名(式)								
				(1) ホームヘルプサービス利用率 = 派遣世帯数 ÷ 利用対象者数 ((身体障害者手帳1・2級 + 愛の手帳)64歳以下)所持者数 - 施設入所者数) (2)									
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%			
					計画	実績		年度					
指標	活動指標(1)		世帯	192	180	180	201						
	活動指標(2)		回	13,941	16,486	17,000	20,555						
	成果指標(1)		%	6.0	5.7	6	6						
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	102,578	109,741	124,982	139,082	特記事項 ○15年4月支援費制度へ移行(措置及び難病患者等分を除く)したため、15年度計画はなし。 ○本事業は、常勤ヘルパーと委託ヘルパーにより実施して来たが、委託ヘルパーは事業規模の設定を計画時点では時間数としているため、活動指標の14年度の計画欄は空欄になっている。					
	(内)委託費		千円	102,578	109,725	124,725	139,077						
	職員数(正規 非常勤)		人	16.60	10.33	6.35	6.35 5.50						
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	150,778	93,827	57,677					57,677	0
		非常勤職員分		千円	0	0	0					16,143	0
	総事業費 ++		千円	253,356	203,568	182,659	212,902					0	
	単位あたりコスト ÷		円	1,319,563	1,130,933	1,014,772	1,059,214						
	財源	受益者負担分		千円	4,486	3,948	3,553					5,210	
		国・都等からの支出金		千円	93,051	108,241	96,261					120,656	
		特定財源計 +		千円	97,537	112,189	99,814					125,866	0
差引:一般財源 -		千円	155,819	91,379	82,845	87,036	0						
受益者負担比率 ÷		%	1.8	1.9	1.9	2.4							
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成12年度介護保険制度施行により、本制度の利用者の60%超が移行。また、同年度より、24時間巡回型ホームヘルプサービスを実施。また、知的障害者の派遣対象については軽度・中度を加えた。さらに、週18時間の派遣時間の上限をなくした。15年4月からは措置分及び難病患者等分を除き、支援費制度に移行。										
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		以前より、派遣時間、派遣回数増の要望があったが、支援費制度に移行してからはさらに権利意識も高まり、利用の拡大が見込まれる。										
	今後の予測		本事業は、措置分及び難病患者等分を除き、支援費制度に移行したため、事業の統廃合等が必要。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	111.7	活動指標(2)の14年度達成率%	120.9	14年度予算執行率%	111.3
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	利用者数及び利用時間数の増加、常勤ヘルパーから委託ヘルパーへの移行により、委託費が大幅に増加した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	15年4月から支援費制度に移行し、措置制度から事業者と利用者間の契約へと変更になる。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：心身障害者(児)が地域で安定した生活を送ることができるようにすることは、ノーマライゼーションの実現に大きく貢献している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由：障害のため、独立して日常生活を営むのに支障がある本人または家庭等にホームヘルパーを派遣し、自立と生活の安定を確保していくために不可欠な事業であるが、15年4月からは支援費制度に移行。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 対象の拡大	理由：				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：支援費制度においては国基準・都基準により定められている。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由：				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由：支援費制度においては国基準・都基準により定められている。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input checked="" type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたち) 支援費制度に移行したため、ホームヘルプサービスの利用者は増加していくものと予想されるが、本事業そのものは措置による場合と難病患者等が残るのみとなる。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input checked="" type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	当該事業のほとんどが支援費制度に移行するため、実質的な対象は難病患者のみとなり、予算の大幅減が見込まれる。しかしながら、削減分はそのまま支援費の事業費となるため、実質的な削減はないこととなる。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		重度脳性麻痺者介護人派遣				整理番号	242		枝番号					
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	91002		連絡先電話番号	1147		昨年度整理番号	250			
係名				障害者福祉係				上位施策名		No				
予算事業名				障害者等ホームヘルプサービス		コード	32950		障害者の地域社会での自立支援			34		
事務事業の概要	事業開始年度				● 昭和 ○ 平成		51 年度		根拠法令等				<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区重度脳性麻痺者介護人派遣事業運営要綱							
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(2)							
	脳性麻痺による1級の身体障害者手帳所持者				(3)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				活動指標名(式)									
重度の脳性麻痺者に対して、生活の介助等必要な介護を行う介護人を派遣し、その対価を支給する。				(1) 脳性麻痺者介護人派遣対象者登録者数										
				(2)										
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				成果指標名(式)										
在宅の重度脳性麻痺者に対し、必要な介護サービスを提供し、地域社会での自立生活維持と社会参加の機会を図る。				(1) 平均派遣回数 = 脳性麻痺者介護人派遣回数(日数) ÷ 登録者数										
				(2)										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
			計画	実績	計画	実績	計画	年度						
指標	活動指標(1)		人	56	57	57	58	59						
	活動指標(2)													
	成果指標(1)		回	137	144	144	142	144						
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	50,676	54,089	53,972	54,968	55,802	特記事項					
	(内)委託費		千円											
	職員数(正規 非常勤)		人	0.19	0.29	0.28	0.28	0.28						
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	1,726	2,634	2,543	2,543	2,543					
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0					
	総事業費 + +		千円	52,402	56,723	56,515	57,511	58,345						
	単位あたりコスト ÷		円	936	995	991	992	989						
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円	50,676	53,883	53,844	54,841	55,733					
		特定財源計 +		千円	50,676	53,883	53,844	54,841	55,733					
差引:一般財源 -		千円	1,726	2,840	2,671	2,670	2,612							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		対象者数は、緩やかに増加してきた。 東京都の方針によって、平成15年度より支援費制度の開始に伴い、支援費制度・介護保険の施設サービス・デイサービス・ホームヘルプサービス利用者は、重度脳性麻痺者介護人派遣事業と併給不可となった。これによって、6人が対象外となった。											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		派遣回数の増加											
	今後の予測		支援費制度のサービスはショートステイを除き併給不可としたため、今後の対象者の増加は微増にとどまると思われる。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	101.8	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	101.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	平成14年度より杉並区独自の電算化を実施し、事務の効率化を図った。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	基本的に都の制度なので、都の動向に左右される。 平成15年度より支援費制度のサービスとは併給不可となった。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 重度の障害者が在宅生活を維持し社会参加を促進している。障害者の選定する介護人派遣のため、障害者にとって大きな安心と満足のいく介護を得られる。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 義務的事業であり、都の補助金100%の事業である。				
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由: 都の制度のため。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 都基準で本人の所得により費用負担額がある。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 対象は都の定めによる。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 都の動向による。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	対象者の微増が予想されるため。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		重度心身障害者等ホームヘルパー特別派遣				整理番号	243		枝番号				
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	091002		連絡先電話番号	1146		昨年度整理番号	251		
係名		障害者福祉係				上位施策名			No				
予算事業名		心身障害者等ホームヘルパー特別派遣		コード	32950		障害者の地域社会での自立支援			34			
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 49 年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区重度心身者等ホームヘルパー特別派遣事業運営要綱								
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2)								
	重度障害者及び難病患者				(3)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 食事の世話、身の回りの世話、医療機関との連絡、その他必要な用務のためホームヘルパーを派遣する。				活動指標名(式) (1) 延利用者人数 (2)								
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 重度障害者及び難病患者を介護している者が、病気等一時的な理由で介護できなくなった時、また一人暮らしの重度心身障害者等本人が日常生活を営むことが困難な状況にあった時、派遣対象者が選んだ人をヘルパーとして派遣し障害者の介護を行				成果指標名(式) (1) 利用者数対前年比 (2)									
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		人	431		453		447	193	497			
	活動指標(2)												
	成果指標(1)		%	81		105		99	43	111			
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	3,556		3,755		3,851	1,635	4,089	特記事項		
	(内)委託費		千円										
	職員数(正規 非常勤)		人	0.11		0.23		0.22		0.22		0.15	
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	999		2,089		1,998	1,998	1,362		
		非常勤職員分		千円	0		0		0	0	0		
	総事業費 + +		千円	4,555		5,844		5,849	3,633	5,451			
	単位あたりコスト ÷		円	10,568		12,901		13,085	18,824	10,968			
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円									
		特定財源計 +		千円	0		0		0	0	0		
差引:一般財源 -		千円	4,555		5,844		5,849	3,633	5,451				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		当初は家政婦派遣のみであったが、昭和55年から障害者の状態を理解している本人推薦の選定介護人制度を取り入れる。平成15年4月から家政婦派遣は支援費制度に移行のため、選定介護人のみとなり、年間利用限度を新たに設けた。平成元年297人 平成5年355人 平成14年193人										
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)												
	今後の予測		平成15年4月からの支援費制度の実施により、利用者の減少が予想される。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	43.2	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	42.5
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成15年度支援費制度の開始に伴い、家政婦紹介所の派遣については支援費制度に移行させた。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 支援費制度で補えない部分で介護者を支援している。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)	理由: 15年4月から支援費制度が実施されたので、長期的に制度への移行が必要。			
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか できる(改革案の概要へ)	理由: 難病患者のヘルパー派遣制度が整備された。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由:			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input checked="" type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 平成15年4月に支援費制度が実施され、利用者の一部負担が導入された。本制度についても、利用者負担の導入または謝礼金額、派遣対象者の見直し等の検討をする必要がある。また、支援費制度の環境整備状況を見ながら、支援費への移行の是非についても検討が必要である。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 利用者への説明と理解が必要。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由 支援費制度がヘルパーの資格を必要とする中で、選定介護人の要件や謝礼金のあり方、金額等の見直しが必要である。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		心身障害者ショートステイ				整理番号	244		枝番号					
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	091002		連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	252			
係名					障害者福祉係			上位施策名		No				
予算事業名					心身障害者ショートステイ		コード	33550		障害者の地域社会での自立支援		34		
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		60 年度		根拠法令等				<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区心身障害者ショートステイ事業実施要綱							
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2)							
	概ね5～64歳までの日常介護を必要とする在宅の心身障害者(児)等						(3)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				在宅の心身障害者(児)が、日常介護を行っている保護者又は家族の疾病等のため介護を受けることができなくなった場合等において、一時的に施設で保護する。		活動指標名(式)							
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				在宅の心身障害者(児)及び介護者の家庭生活の安定を図る。		成果指標名(式)								
						(1) 施設定員数 (1日あたり受入床数)								
						(2) 1床あたり利用率 (延べ利用日数 ÷ 351日 ÷ 床数)								
						(1) 延べ利用日数 (宿泊 + 日帰り)								
						(2)								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績			年度			
指標	活動指標(1)		床	8	9	9	9	9	9					
	活動指標(2)		%	75.2	75.0	76.7	79.7	79.1						
	成果指標(1)		日	2,113	2,369	2,423	2,518	2,500						
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	75,471	80,871	85,209	84,470	64,843	特記事項 15年度事業費の大幅な変化は、支援費制度導入による。					
	(内)委託費		千円	75,417	80,818	85,153	84,415	3,131						
	職員数(正規 非常勤)		人	0.30	0.77	0.66	0.66	0.20						
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	2,725	6,994	5,995	5,995	1,817						
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0						
	総事業費 + +		千円	78,196	87,865	91,204	90,465	66,660						
	単位あたりコスト ÷		円	9,774,500	9,762,778	10,133,778	10,051,667	7,406,667						
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0					0	
		国・都等からの支出金		千円	0	0	0	0					0	
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0					0	
差引:一般財源 -		千円	78,196	87,865	91,204	90,465	66,660							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成12年6月の社会福祉法の改正等、これまでの社会福祉制度の枠組みが変わり、平成15年4月には障害者福祉サービスの一部が措置制度から支援費制度へ移行するなど、障害者施策の再構築が求められている。											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		緊急一時保護のみならず、介護者のレスパイトサービスとしても、いつでも利用したいときに利用できるようなしてほしい等											
	今後の予測		心身障害者(児)の宿泊体験や家庭を離れた生活体験の場としてや介護者のレスパイトサービスとしてのショートステイの利用等、心身障害者(児)の地域自立生活実現に向けて、ショートステイに対するニーズは増加するものと思われる。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	103.9	14年度予算執行率%	99.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	一部の施設については支援費制度に移行できないため、事業全体として支援費制度との整合性を図る必要から新たに補助制度を平成15年度に導入した。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:心身障害者(児)が地域で安定した生活を送ることができるようにすることは、ノーマライゼーションの実現に大きく貢献している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由:心身障害者(児)の自立と生活の安定を確保していくために不可欠な事業である。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:平成15年度の支援費制度施行に伴い、一部施設(病院)を除き、障害当事者が自ら選択・契約し、利用することとなった。これにより、利用者がそのニーズにあった利用計画を立てやすくなり、利用が促進されると思われる。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:ショートステイは支援費の対象サービスとなったため、支援費制度との整合性を保つ必要があり、独自の受益者負担を導入することは適当ではない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:心身障害者(児)を対象とした事業である。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由:平成15年度の支援費制度導入により、サービスの基本的な考え方が、委託から障害当事者による契約へ、区単独事業の枠から全国標準へと変更になった。このことにより、事業費のあり方等について見直す余地がある。				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 平成18年度の入所更生施設の整備にあわせて、新規に8床の利用枠を確保する。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 支援費制度導入により、一部施設(病院)を除き、ショートステイ事業は、委託事業から補助と支援費による事業に平成15年度より変更した。この変更は、支援費制度導入によるサービス内容等の急激な変化をもたらさないためのあくまで暫定的なものであり、あらたな枠組みの中での利用状況等を分析・検討し、事業の執行方法等を見直す必要がある。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		タクシー利用券の支給				整理番号	245		枝番号					
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	091002		連絡先電話番号	1146		昨年度整理番号	253			
係名		障害者福祉係				上位施策名			No					
予算事業名		福祉タクシー等		コード	33750		障害者の社会参加や就労機会の拡大			33				
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 53 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業									
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区心身障害者福祉タクシー実施要綱									
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2)									
	下肢、体幹、内部障害は1～3級、視覚障害者は1.2級、愛の手帳は1.2度(重度手当受給者は3度)				(3)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 郵送又は窓口でタクシー券を交付する。月5,300円、3ヶ月先渡し。				活動指標名(式)									
				(1) 対象者										
				(2) 支払額										
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 心身障害者で歩行困難な人を対象に、タクシー乗車料金の一部を助成することで、外出ししやすい環境をつくる。				成果指標名(式)										
				(1) 支払額 ÷ 受給者数 = 一人あたりの年間利用額										
				(2)										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)		人	5,177		5,272		5,735		5,409		5,730		
	活動指標(2)		千円	216,297		249,791		228,795		225,575		271,762		
	成果指標(1)		円	41,780		47,380		39,894		41,704		47,428		
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	220,704		253,826		233,398		229,706		276,522	特記事項	
	(内)委託費		千円	0		0		0		0		0		
	職員数(正規 非常勤)		人	1.06		0.47	0.90	0.55	0.90	0.55	0.90	0.55		0.90
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	9,628		4,269		4,996		4,996			4,996
		非常勤職員分		千円	0		2,642		2,642		2,642			2,642
	総事業費 + +		千円	230,332		260,737		241,036		237,344		284,160		
	単位あたりコスト ÷		円	44,491		49,457		42,029		43,879		49,592		
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0			0
差引:一般財源 -		千円	230,332		260,737		241,036		237,344		284,160			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		伸びており、障害者の外出手段としてニーズは高い。 対象者数 平成5年度 3,384人 平成13年度 5,272人 平成14年度 5,409人 支給額を平成12年度に月額6,000円から5,300円に減額した。											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		利用額を増やしてほしい。 100円券と500円券の組み合わせをかえてほしい。 有効期限をなくしてほしい。											
	今後の予測		高齢化が進む中、利用の増加が予測される。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	94.3	活動指標(2)の14年度達成率%	98.6	14年度予算執行率%	98.4
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	13年度は、有効期限を現年度末(15年3月31日)までとしたため、年度末のかけ込み利用が予想以上多かったが、14年度は1月分から翌年度末(16年3月31日)有効期限を翌年度末とした結果、利用が集中せず幾分緩和された。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)		理由: 社会参加や通院等に有効に活用されており、利用者からの評価も高い。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)		理由: タクシー会社による1割引の制度はあるが、それだけでは障害者にとって通院や社会参加への促進を図るには負担が大きい。			
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更		理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)		理由: 乗車料金の一部のみの助成であり、受益者負担は考えにくい。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)		理由: 外出困難な障害者が対象である。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(対象の縮小)		支給金額の引き下げ。			
今後の事業のあり方		<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input checked="" type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 所得制限の導入もしくは、支給金額の引き下げ等検討の余地はあるが、他の経済的給付施策の見直しを含め総合的な検討が必要。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 所得の確認や現況届等に伴う事務量の増加と複雑化。 12年度に支給金額の引き下げ、13年度に有効期限導入を実施しているため区民の理解が得にくい状況にある。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性		<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由 景気の低迷や障害者の高齢化等により、対象者・利用割合ともに増加が見込まれる。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		自動車燃料費助成				整理番号	246		枝番号		
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	91002	連絡先電話番号	1147		昨年度整理番号	254	
係名		障害者福祉係			上位施策名				No		
予算事業名		福祉タクシー等		コード	33750	障害者の社会参加や就労機会の拡大				33	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 50 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区心身障害者自動車燃料費助成要綱						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2)						
	区内に住所を有する心身障害者で、自動車・軽自動車税の減免を受けている人。				(3)						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 当該障害者が利用した自動車燃料費を月62リットルを上限に、1リットルにつきガソリン50円、軽油30円を助成する。				活動指標名(式)						
				(1) 対象人数							
				(2) 支給延べリットル数							
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 障害者の通院、社会活動参加の交通費の負担を軽減する。				成果指標名(式)							
				(1) 月平均支払リットル数 = 実支払リットル ÷ (対象人数 × 12ヶ月 × 62リットル)							
				(2)							
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%
							計画	実績	年度		
指標	活動指標(1)		人	1,153	1,230	1,145	1,236	1,268			
	活動指標(2)		リットル	532,507	526,860	484,720	502,303	564,437			
	成果指標(1)		%	62	58	57	55	60			
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	27,048	26,729	24,655	25,229	28,466	特記事項		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	2.04	0.59 0.70	0.55 0.70	0.55 0.70	0.55 0.30			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	18,529	5,359	4,996	4,996	4,996		
		非常勤職員分		千円	0	2,055	2,055	2,055	881		
	総事業費 + +		千円	45,577	34,143	31,706	32,280	34,343			
	単位あたりコスト ÷		円	40	28	28	26	27			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0		
差引:一般財源 -		千円	45,577	34,143	31,706	32,280	34,343				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		自動車燃料の市場価格が幾分値上がりしており、受給者の負担は増えている。 対象者数は、増加傾向にある。 対象者 平成3年度 782人 平成14年度 1236人								
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		自動車税の減免申請を忘れていたり、減免を受けたくない場合等、自動車税の減免とは関係なく、自動車燃料費助成を受けることが出来るようにしてほしい。 1リットルあたりの助成単価を引き上げてほしい。								
	今後の予測		自動車燃料の市場価格に連動した、助成単価の増額要望の声が高まると予測される。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	107.9	活動指標(2)の14年度達成率%	103.6	14年度予算執行率%	102.3
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成14年度から支払のMT処理、および申請用紙の様式変更(簡便化)により、事務処理の効率化を図った。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由: 障害者の社会参加を促進しているが、助成額が低いことから十分とはいえない。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 障害者が利用する自動車税の減免制度はあるが、燃料費の助成は、他に類がない。				
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由: 使用量に応じた申請に対する支給のため。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 自動車燃料費の「一部」を助成している制度であり、受益者負担は考えにくい。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 自動車税の減免等支給要件の見直しによる事務手続の簡略化の検討が必要である。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 他区等の状況を踏まえながら、現状に見合った制度への検討。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	対象者が増加傾向にあるため。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		リフト付タクシー運行委託				整理番号	247		枝番号					
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	091002		連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	255			
係名				障害者福祉係				上位施策名		No				
予算事業名				福祉タクシー等		コード	33750		障害者の社会参加や就労機会の拡大		33			
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				4年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 東京都リフト付乗用自動車運行助成事業補助要綱									
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区リフト付タクシー運行事業実施要綱									
	愛の手帳又は身体障害者手帳所持者で、日常外出時に車いすを常用しているか、寝たきり状態にある人。				(3)									
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） タクシー事業者にリフト付タクシー1台の運行を委託して実施している。				活動指標名(式)									
				(1) 登録者数										
				(2)										
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 歩行困難な心身障害者が車いすや移動寝台に乗ったまま乗降できる車両を運行することにより、障害者の外出を容易にする。				成果指標名(式)										
				(1) 延べ利用回数										
				(2)										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)		人	590		555		610		606		666		
	活動指標(2)													
	成果指標(1)		回	1,928		2,132		2,281		2,248		2,360		
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	10,773		10,332		9,702		9,702		9,576	特記事項	
	(内)委託費		千円	10,773		10,332		9,702		9,702		9,576		
	職員数(正規 非常勤)		人	0.10		0.10		0.10		0.10		0.10		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	908		908		908		908			908
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0			0
	総事業費 + +		千円	11,681		11,240		10,610		10,610		10,484		
	単位あたりコスト ÷		円	19,798		20,252		17,393		17,508		15,742		
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0			0
		国・都等からの支出金		千円	3,000		3,000		3,000		3,000			3,000
		特定財源計 +		千円	3,000		3,000		3,000		3,000			3,000
差引:一般財源 -		千円	8,681		8,240		7,610		7,610		7,484			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		登録者数 平成4年度 172人 平成10年度 491人											
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		申込みが多く、予約が取りにくい。											
	今後の予測		利用件数も増加し、益々必要性は高まると予測される。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	99.3	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	100.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	委託料を削減したが、利用者は増加した。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由) ▼	理由:通院はもちろんのこと、それ以外の外出する機会も増え、生活圏の拡大と障害者福祉の推進に貢献している。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼	理由:国の規制緩和、都の助成事業により、タクシー事業者にもリフト付車両等が導入されてきてはいるが、まだまだ数も少なく、地域的に偏っていたり利用料金が高かったりするので、区が行う必要がある。			
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ ▼	理由:運行時間も24時間とし、利用の拡大を図っている。			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由) ▼	理由:乗車料金として中型タクシーの運賃額を負担している。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由) ▼	理由:車いす・寝たきりの障害者を対象とした福祉施策である。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由) ▼	理由:運行時間の拡大を図りながらも、委託料の削減に努めてきた。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		在宅福祉サービス				整理番号	248		枝番号			
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	091002	連絡先電話番号	1147		昨年度整理番号	256		
係名		障害者福祉係			上位施策名			No				
予算事業名		巡回入浴サービス等		コード	33950	障害者の地域社会での自立支援			34			
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 53 年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区重度心身障害者入浴サービス事業要綱							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区心身障害者寝具洗濯乾燥事業要綱							
	(1) 身体障害者手帳2級以上、愛の手帳2度以上で、家庭等での入浴が困難な人 (2) 寝具乾燥は以上の状態で寝たきりの人 (3) 理美容は東京都重度心身障害者手当受給者で外出が困難な人				(3) 杉並区高齢者及び心身障害者理美容サービス事業要綱							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) (1) 巡回入浴サービス (委託専門業者の巡回入浴車を障害者宅に派遣し、入浴の機会を提供) (2) 寝具洗濯乾燥サービス、理美容サービス (寝具洗濯乾燥業務につき業者委託及び、理美容については理美容券を発行し、訪問理美容サービスを提供)				活動指標名(式) (1) 利用者数(入浴) (2) 利用者数(寝具洗濯乾燥・理美容)							
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 障害者に快適な日常生活を過ごしてもらおうとともに、経済的負担の軽減を図る。				成果指標名(式) (1) 平均利用回数(入浴) = 利用回数 ÷ 利用者数(入浴) (2) 平均利用回数(寝具洗濯乾燥・理美容サービス)								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		人	85	75	102	73	93				
	活動指標(2)		人	180	188	192	237	149				
	成果指標(1)		回	13	14	18	16	21				
	成果指標(2)		回	183	191	194	240	153				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	13,719	15,572	19,891	11,762	17,311	特記事項			
	(内)委託費		千円	10,681	10,007	17,505	9,360	14,688				
	職員数(正規 非常勤)		人	0.28	0.24	0.33	0.33	0.33				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	2,543	2,180	2,997	2,997	2,997				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	16,262	17,752	22,888	14,759	20,308				
	単位あたりコスト ÷		円	191,318	236,693	224,392	202,178	218,366				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円	88	76	787	794	835			
		特定財源計 +		千円	88	76	787	794	835			
差引:一般財源 -		千円	16,174	17,676	22,101	13,965	19,473					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成12年度から65歳以上の新規は対象外。 巡回入浴サービス受給者で、介護保険による訪問入浴介護を受けている人は月1回のサービスとした。									
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		回数を増やしてほしい。									
	今後の予測		12年度は65歳以上を対象外としたため減少。 今後は横ばい傾向が予測される。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	71.6	活動指標(2)の14年度達成率%	123.4	14年度予算執行率%	59.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	(入浴)平成12年4月から65歳以上の新規が対象外となり、新規認定者が減っている。利用者の健康上の理由等で利用回数が予想を下回った。 (理美容)都の重度手当の経過措置終了にともない対象者が減少した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	(入浴)競争入札によるコスト削減					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:対象が重度の障害者であり貢献度は大きい。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由:現在、委託契約で行っている。すべて民間に委ねるには障害者の負担が大きく生活のひっ迫を招く。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 事業費・活動量の増加	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:低所得者が多いため、一部負担を導入しても費用対効果は少ない。理美容については、資格要件である重度手当に所得制限が導入されている。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由:適切なサービスが確保できない。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 本サービスについては、重度障害者の自立生活支援に欠くことのできないサービスであり、サービス提供事業者の拡大等を図る必要がある。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 (理美容) NPO法人の受入等利用できる事業者拡大に努め利用者の利便を図る。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		福祉電話の貸与				整理番号	249		枝番号						
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	091002	連絡先電話番号	1147		昨年度整理番号	257					
係名					障害者福祉係		上位施策名			No					
予算事業名					福祉機器給付・貸与等		障害者の地域社会での自立支援			34					
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		50 年度		根拠法令等			<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区重度心身障害者(児)福祉機器給付等事業要綱 (2) (3)								
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他										
	18才以上の聴覚障害者、または外出困難な身体障害者手帳1・2級の人で、前年分の所得税が非課税の世帯。														
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				活動指標名(式)										
在宅の重度身体障害者(児)に対する電話の貸与。				(1) 架設・休止などの取扱件数 (2)											
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				成果指標名(式)											
在宅の重度身体障害者(児)のコミュニケーション・緊急連絡の手段が確保できる。				(1) 架設・休止などの取扱件数の前年比 (2)											
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%			
							計画	実績			年度				
指標	活動指標(1)		件	7		6		10		13		10			
	活動指標(2)														
	成果指標(1)		%	70		85		166		216		77			
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	22		13		113		41		112		特記事項	
	(内)委託費		千円												
	職員数(正規 非常勤)		人	0.20		0.05		0.05		0.05		0.05			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	1,817		454		454		454		454		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	1,839		467		567		495		566			
	単位あたりコスト ÷		円	262,714		77,833		56,700		38,077		56,600			
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円											
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0		
差引:一般財源 -		千円	1,839		467		567		495		566				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		開始当初は微減であったが、近年増加に転じている。												
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		貸与できる対象要件の拡大。												
	今後の予測		電話架設時にかかる経費および通信事業の競争による電話料金の低価格化・ITの進展による他の通信手段の普及												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	130.0	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	36.3
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	緊急連絡の手段及び外出困難な障害者の利便に一定の効果을 上げている。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	制度の特性上、区が行うべきである。			
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 対象者が生活保護、又は非課税世帯のため。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由:			
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由:			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 電話料金の自由化により、安価な料金での契約も可能である。そのために、料金体系等について研究する。				
中長期的な視点	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
短期的な視点	(2) 理由 対象者の増加。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		三輪自転車購入費助成				整理番号	250		枝番号						
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	091002		連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	261				
係名				障害者福祉係				上位施策名			No				
予算事業名				福祉機器給付・貸付等		コード	33150		障害者の社会参加や就労機会の拡大			33			
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		58年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業		
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区身体障害者用三輪自転車購入費助成要綱								
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2)								
	肢体の障害による身体障害者手帳所持者。ただし、自動車、原動機付自動車を運転できる者は除く。				(3)										
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				身体障害者用三輪自転車（ペダル式、電動式）の購入費の1/2を助成する。ただし、ペダル式は、80,000円まで、電動式は、150,000円までの範囲								活動指標名(式)		(1) 助成台数
意図（対象をどのような状態にしたいのか）				肢体不自由者の外出を支援し、生活圏の拡大を図る。								成果指標名(式)		(1) 助成台数対前年比	
												(2)			
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
							計画		実績		年度				
指標	活動指標(1)		台	3		1		5		2		4			
	活動指標(2)														
	成果指標(1)		%	20		33		45		200		80			
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	367		92		603		229		530		特記事項	
	(内)委託費		千円												
	職員数(正規 非常勤)		人	0.06		0.06		0.06		0.06		0.06			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	545		545		545		545		545		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	912		637		1,148		774		1,075			
	単位あたりコスト ÷		円	304,000		637,000		229,600		387,000		268,750			
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円											
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0		
差引:一般財源 -		千円	912		637		1,148		774		1,075				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		昭和58年9月ペダル式三輪自転車の助成を開始、平成2年電動式の助成を開始後は、電動式の助成が多くなっている。												
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)														
	今後の予測		ここ数年間の需要は、12年度 3台、13年度 1台、14年度 2台である。今後もこの傾向が続くものと思われる。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	40.0	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	38.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	助成申請者が予想を下回った。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	継続検討中				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 小(理由) 改革案の概要へ)	理由:			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)	理由:			
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由: 申請に基づいて助成を行うため。			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 購入費の1/2 の助成(上限有り)や世帯の所得税額に応じた自己負担を導入している。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:			
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由: 助成限度額の見直し行う。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input checked="" type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 23区中で実施しているのは、当区を含め3区のみである。ここ数年の助成台数は1~3台と少ない。また、需要の少ない事業に高額な助成を行っている。他の経済的給付施策見直しの中で本制度の存続も含め検討していく必要がある。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	平成15年7月現在助成申請なし。ここ数年の状況から需要が増えることは考えにくい。			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		電話料助成				整理番号	251		枝番号			
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	091002	連絡先電話番号	1147		昨年度整理番号	262		
係名		障害者福祉係			上位施策名				No			
予算事業名		福祉電話等設置		コード	34150	障害者の地域社会での自立支援				34		
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 52 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区身体障害者電話料助成事業運営要綱							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 18才以上で非課税世帯の重度障害者				(2)							
					(3)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 個人名義の電話所有者及び区が貸与した福祉電話利用者に基本料及び通話料(60通話)を助成する。				活動指標名(式) (1) 助成対象者(個人名義電話) (2) 助成対象者(福祉電話)							
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 外出困難な障害者に対してコミュニケーション・連絡手段の確保を図る。				成果指標名(式) (1) 助成延人数(個人) (2) 助成延人数(福祉)								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		台	154	131	160	118	143				
	活動指標(2)		台	39	40	40	35	40				
	成果指標(1)		人	1,905	1,638	1,920	1,478	1,716				
	成果指標(2)		人	458	470	480	462	480				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	6,014	5,587	6,073	4,754	5,563	特記事項			
	(内)委託費		千円									
	職員数(正規 非常勤)		人	0.11	0.20	0.20	0.20	0.20				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	999	1,817	1,817	1,817	1,817				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	7,013	7,404	7,890	6,571	7,380				
	単位あたりコスト ÷		円	45,539	56,519	49,313	55,686	51,608				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0			
差引:一般財源 -		千円	7,013	7,404	7,890	6,571	7,380					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		新規申請件数はほぼ横ばい。平成5年度 146台 平成12年度 154台 平成13年度 131台 高齢者電話料が平成12年3月で廃止になり、障害者への流入があったため12年度は、対象者が若干増加した。									
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		IP電話等多様な通信手段を用いた電話料助成へも対応してほしい。									
	今後の予測		高齢者の福祉電話設置事業との一体化により、緩やかな増加が見込まれる。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	73.8	活動指標(2)の14年度達成率%	87.5	14年度予算執行率%	78.3
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	概ね達成している。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	個人所有電話は、新規参入電話会社の利用についても利用を可能にし、対象を拡大した。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 外部との通信手段として貢献している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 障害者個人に密接なサービスであるため。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由: 多様な料金体系について調査し安価な料金助成へ改定する。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 対象が非課税世帯であり、生活扶助的意味合いが強いため。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 外出困難な障害者のコミュニケーション手段としての性質上、対象を縮小するのは、望ましくない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 電話料金の自由化により、安価な料金での契約も可能である。そのために、料金体系等について研究する。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	対象者数がほぼ横ばいのため。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		重度身体障害者等緊急通報システム・火災安全システム				整理番号	252		枝番号						
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	91002		連絡先電話番号	1147		昨年度整理番号	263				
係名				障害者福祉係				上位施策名			No				
予算事業名				重度身体障害者等緊急通報システム		コード	34350		障害者の地域社会での自立支援			34			
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		3年度		根拠法令等				<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業		
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区重度身体障害者等緊急通報システム・火災安全システム事業運営要綱 (2) 東京都重度身体障害者等緊急通報システム事業実施要綱 (3) 東京都重度心身障害者火災安全システム事業実施要綱								
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他										
	重度の手帳所持者、難病患者(都対象者)および区長が必要と認める18歳以上の独居者				活動内容(事務事業の内容、やり方、手順)				活動指標名(式)						
	独居の障害者・難病患者宅に緊急通報システム機器を設置することにより、非常時の救急要請を容易にするとともに、協力員の協力を得て、救命活動を行う。				意図(対象をどのような状態にしたいのか) ひとり暮らしの障害者等の救急時の救命活動を円滑にする。				成果指標名(式) (1) 緊急通報システム設置台数累計 (2) 火災安全システム設置台数累計						
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度		目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
							計画		実績		計画			年度	
指標	活動指標(1)		台	9		14		8		8		8			
	活動指標(2)			2		0		3		1		3			
	成果指標(1)		台	57		56		62		53		54			
	成果指標(2)			2		2		5		2		5			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	2,330		2,869		3,153		2,453		3,143		特記事項	
	(内)委託費		千円	438		498		619		491		738			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.33		0.33		0.22		0.22		0.22			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	2,997		2,997		1,998		1,998		1,998		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	5,327		5,866		5,151		4,451		5,141			
	単位あたりコスト ÷		円	592		419		644		556		643			
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0		0		
		国・都等からの支出金		千円	1,666		1,911		1,844		1,503		1,692		
		特定財源計 +		千円	1,666		1,911		1,844		1,503		1,692		
差引:一般財源 -		千円	3,661		3,955		3,307		2,948		3,449				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成12年度より、緊急通報システムに加え火災安全システムの設置を開始した。 設置台数 平成5年度 25台 平成14年度 53台												
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		制度利用の条件である協力員を探すのが大変なので、協力員がなくても設置できるようにしてほしい。 新しい通信機器を利用することによりシステムの利便性を高めてほしい。												
	今後の予測		緩やかな増加が見込まれる。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	33.3	14年度予算執行率%	77.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	既に利用している対象者の死亡・転出・入所等のため、対象者が減少した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	協力員については、1人以上いればよいとの消防庁の基準の変更があった。これに伴い、1人は民生委員に依頼することが可能であることから、実質、協力員が探せなくても利用することができるようになった。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由： 現実に緊急通報と救命活動が実施され、生命・生活の安全確保に貢献している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由： 民間業者においても同様のサービスが行われているが、消防署と連携したサービスではないため、決定的な救命手段とはなっていない。この制度は消防署と連携して行う制度であり、かつ都の補助金を利用した制度であることから、区が行うことが妥当である。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由：				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由： 一部負担金があるが、都基準なので、都の動向による。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか できる(改革案の概要へ)	理由：				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由： 東京都の補助事業である。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 広報活動等により、制度を必要とする対象者の拡大に努める。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 他課との事業と関係するので、調整・協議が必要になる。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	利用者の増加が見込まれるため。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		心身障害者福祉手当等				整理番号	253		枝番号			
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	091002	連絡先電話番号	1147		昨年度整理番号	264		
係名		障害者福祉係				上位施策名			No			
予算事業名		心身障害者福祉手当等支給		コード	28000	障害者の地域社会での自立支援			34			
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 46 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区心身障害者福祉手当条例、同施行規則							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区介護手当条例、同施行規則							
	(1)身体障害者手帳1～3級 愛の手帳1～4度 脳性麻痺、進行性筋萎縮症を有する者 (2)重度障害者を常時介護している者				(3)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) (1)心身障害者福祉手当の支給 月17,000円、月11,500円 (2)介護手当 月10,500円				活動指標名(式) (1) 受給者数 (2)							
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) (1)心身障害者福祉手当を支給することにより、対象者の福祉の増進を図る。 (2)重度障害者を常時介護している介護者の精神的、経済的負担の軽減を図る。				成果指標名(式) (1) 総支給額 (2)								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		人	5,358	5,309	5,348	5,238	5,466				
	活動指標(2)											
	成果指標(1)		千円	1,073,153	995,541	990,732	990,600	1,010,162				
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,219,829	996,204	991,669	991,203	1,011,054	特記事項			
	(内)委託費		千円							評価対象事業内の事業の組み合わせ変更 平成11～12年度(1)心身障害者福祉手当(2)特別障害者手当、特別障害児手当、福祉手当(経過措置) 平成13年度～(1)心身障害者福祉手当(2)介護手当		
	職員数(正規 非常勤)		人	1.65	0.93	0.99	0.99	0.99				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	14,987	8,447	8,992	8,992	8,992			
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	1,234,816	1,004,651	1,000,661	1,000,195	1,020,046				
	単位あたりコスト ÷		円	230,462	189,235	187,109	190,950	186,617				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0			
差引:一般財源 -		千円	1,234,816	1,004,651	1,000,661	1,000,195	1,020,046					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		(1)心身障害者福祉手当 昭和46年4月開始 (2)介護手当 昭和48年4月開始 (1)(2)とも平成12年8月に所得制限及び65歳新規の制限を導入した。									
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		65歳以上で手帳を新規取得した障害者から手当の支給、介護の実態に見合った手当て額の引き上げ。									
	今後の予測		(1)受給者は、平成12年度の制度改正で一定の制限が設けられたため横ばい傾向、または緩やかな増加になると思われる。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	97.9	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	100.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	受給要件を満たしている者に手当を支給している。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	手当額の見直し等については、16年実施に向け、検討中である。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:障害者の自立支援及び介護者の精神的、経済的負担の軽減になっている。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由:本制度の性質上、区が行うことが望ましいと考える。 (都区財政調整交付金対象事業)			
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由:支給要件にすでに所得制限を設けている。			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:事業の性格上、受益者負担は考えにくい。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:都区財政調整交付金対象事業として決まっており、また、区の障害者福祉施策の歴史的展開、今後の計画等より対象を変えるのは妥当でない。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由:経済的給付の見直しによる手当額削減			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 現在区は、都基準に上乗せして手当を支給している。この上乗せ分を削減し、15年4月より開始した支援費制度等の地域生活支援策の拡充等のために運用する。これにより障害者の生活実態に見合った福祉向上が見込める。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 (阻害要因) 手当額を削減し、支援費へ振り向けるにあたっての受給者の理解を得ること。(克服方法) 支援費制度の現状及び具体的な地域生活支援策の拡充策を提示することにより、受給者の理解を得る。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	福祉手当額の見直しを行い、支援費制度等の条件整備に当てる。			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		おむつ支給				整理番号	254		枝番号					
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	91002		連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	265			
係名		障害者福祉係				上位施策名			No					
予算事業名		心身障害者福祉手当等支給		コード	34550		障害者の地域社会での自立支援			34				
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 12年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業									
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区心身障害者おむつ支給要綱									
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 常時おむつを使用している障害者				(2)									
					(3)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 区が委託契約をしている取扱製品の中から障害者が選択した製品を、毎月委託契約請負業者が障害者宅等へ配送する。				活動指標名(式)									
				(1) おむつ受給者数										
				(2)										
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 障害者のおむつを購入する手間や、障害者の経済的負担を軽減する。 障害者の衛生の保持と健康の増進を図る。				成果指標名(式)										
				(1) 1人あたり年間支給額 = 総事業費 ÷ おむつ受給者										
				(2)										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)		人	266		275		280		269		291		
	活動指標(2)													
	成果指標(1)		千円	75		62		86		64		69		
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	20,009		17,147		24,192		17,389		20,170	特記事項	
	(内)委託費		千円			17,147		24,192		17,389		20,170		
	職員数(正規 非常勤)		人	0.22		0.35		0.33		0.33		0.33		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	1,998		3,179		2,997		2,997			2,997
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0			0
	総事業費 + +		千円	22,007		20,326		27,189		20,386		23,167		
	単位あたりコスト ÷		円	82,733		73,913		97,104		75,784		79,612		
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0			0
差引:一般財源 -		千円	22,007		20,326		27,189		20,386		23,167			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		昭和46年からおむつ代として現金支給(平成11年度月額9,000円)を行っていたが、平成12年度に現物給付に改正した。											
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		支給量不足や支給方法(現物、金券等)の選択制への要望がある。											
	今後の予測		おむつ製品は、年度途中で規格変更が生じることがあり、年間を通して同一製品を給付することが難しくなる。また、新規製品の開発に伴い、取扱製品を増やしていく必要が生じる。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	96.1	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	71.9
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	入院等による利用の中断及び各個人の利用の必要頻度により、執行が左右される。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	受給者の状態にあう製品が給付できるように取扱製品の拡充を図った。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由) ▼	理由:介護者や障害者の時間的負担、障害者の経済的負担を軽減している。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼	理由:障害者の日常生活の衛生の保持と健康の増進を図ることは、区の役割であると考えます。			
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ ▼	理由:限度額の範囲内で年々上昇傾向にある新規開発製品の支給を行っているため。			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由) ▼	理由:上限額8,000円(1ヶ月)の現物支給であり、不足分は障害者が負担している。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由) ▼	理由:おむつ使用者に限定した施策である。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由) ▼	理由:平成12年度に支給金額を下げ、現金支給から現物支給に変更を行った。また、受給者からは支給量の増額要望があることなどから支給金額を下げることは考えにくい。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	平成15年6月末現在 対象者は274人と微増の状態にあり、この傾向が継続するものとする。			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		難病患者福祉手当支給				整理番号	255		枝番号					
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	091002		連絡先電話番号	1146		昨年度整理番号	274			
係名		障害者福祉係				上位施策名			No					
予算事業名		難病患者福祉手当支給		コード	34750		障害者の地域社会での自立支援			34				
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 52 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業									
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 難病患者福祉手当条例及び同施行規則									
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2)									
	条例で定める難病患者				(3)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 難病患者に手当を支給する。				活動指標名(式) (1) 支給対象者数 (2)									
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 難病患者の経済的負担を軽減し心身の安定に寄与する。				成果指標名(式) (1) 支給額 (2)										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)		人	2,957		2,914		3,029		2,528		2,393		
	活動指標(2)													
	成果指標(1)		千円	640,910		572,963		599,742		529,901		490,875		
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	641,108		573,087		599,944		523,100		491,334	特記事項	
	(内)委託費		千円											
	職員数(正規 非常勤)		人	0.57		0.47		0.55		0.55		0.55		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	5,177		4,269		4,996		4,996			4,996
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0			0
	総事業費 + +		千円	646,285		577,356		604,940		528,096		496,330		
	単位あたりコスト ÷		円	218,561		198,132		199,716		208,899		207,409		
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0			0
差引:一般財源 -		千円	646,285		577,356		604,940		528,096		496,330			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		昭和52年4月開始。平成12年8月 所得制限と年齢制限(新規65歳以上)を導入。平成14年10月 対象疾病のうち肝硬変、ヘパトーム、慢性肝炎を除外。											
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		手当額の増額、所得制限の撤廃。											
	今後の予測		経済的給付の見直しおよび、平成15年10月医療制度改正に伴い当該制度の見直しを予定している。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	83.5	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	87.2
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	保健福祉センター設立構想において医療費助成制度と手当支給制度の事務の一体的処理について検討した。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：難病患者の自立促進に結びついている。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)	理由：			
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由：			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：手当という性格から受益者負担は適さない。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：対象を難病患者に限定しているため、変更することは考えにくい。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(執行体制改善(組織統廃合、簡素化))	理由：医療費助成制度と手当支給制度の処理の一体化。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 組織改変までに、医療費助成制度と手当支給制度の事務の一体的処理を可能にするため、OA化を含んだ事務処理方法の研究を行う。金銭の給付から具体的なサービスの提供へ転換をはかる。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 保健福祉センター設立構想の延期				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由 医療費助成制度改正に伴う手当支給制度の見直しのため				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		心身障害者団体運営助成				整理番号	256		枝番号						
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	091001		連絡先電話番号	1144		昨年度整理番号	267				
係名				管理係				上位施策名			No				
予算事業名				心身障害者団体		コード	31750		障害者の社会参加や就労機会の拡大			33			
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		49年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業		
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 障害者基本法第3条、第4条								
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区心身障害者団体助成要綱								
	区内の心身障害者団体				(3) 杉並区障害者団体連合会補助金交付要綱										
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				活動指標名(式)										
団体の運営に係る経費（運営事務経費、宿泊訓練等の事務経費、レクリエーション活動経費、研究会活動経費）の一部を助成する。				(1) 助成団体数											
				(2)											
意図（対象をどのような状態にしたいのか）				成果指標名(式)											
団体の活動に必要な経費を助成することにより、団体運営の安定に資する。				(1) 団体活動日数(宿泊訓練・レクリエーション活動・研究会活動の開催日数の合計)											
				(2)											
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度		目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
							計画		実績		計画			年度	
指標	活動指標(1)		団体	18		19		19		19		19			
	活動指標(2)														
	成果指標(1)		日	125		158		114		114		106			
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	15,335		13,937		14,718		13,876		14,208		特記事項	
	(内)委託費		千円												
	職員数(正規 非常勤)		人	0.50		0.50		0.50		0.50		0.50			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	4,542		4,542		4,542		4,542		4,542		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	19,877		18,479		19,260		18,418		18,750			
	単位あたりコスト ÷		円	1,104,278		972,579		1,013,684		969,368		986,842			
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円											
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0		
差引:一般財源 -		千円	19,877		18,479		19,260		18,418		18,750				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		心身障害者団体(助成団体)は、この間10団体から19団体に増えている。												
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		区予算の削減等により、助成配分額が減少傾向にあるため、現状維持を望む声がある。												
	今後の予測		障害の多様化等により新規団体が増加する可能性がある。その反面、高齢化により会員数の減少が続く団体もある。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	94.3
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	運営事務経費について、会員数を基準に、会費、助成申請額を考慮して助成金配分基準を設定し、助成金額を決定した。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：心身障害者団体の運営の安定化を図ることにより、心身障害者の積極的な社会活動への参加を促進している。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由：心身障害者が地域で生き生きと生活することができるよう支援する制度である。			
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由：より合理的な助成金を配分するため、会員数を基準に基準を見直していく。			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由：			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：区内の団体に助成する制度である。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由：			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 高齢化が進み数年間会員の減少が続いている団体や、活動規模が縮小している団体については、助成の基準を見直す必要がある。また、団体の統廃合を進めるなど、団体活動の強化を促進する。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 個々の団体の特性やこれまでの経緯があるため、急な見直しというのは難しいと思われるが、団体の今後の活動について検討してもらう必要がある。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	1つの障害者団体が、NPO法人になり、助成金無しで活動していくことになったため。			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		心身障害者団体特別行事助成（ふれあい運動会）				整理番号	257		枝番号		
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	091001	連絡先電話番号	1144		昨年度整理番号	268	
係名				管理係		上位施策名			No		
予算事業名				心身障害者団体		コード	31750		障害者の社会参加や就労機会の拡大		
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		39年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業		
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) ふれあい運動会実施要綱				
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2)				
	ふれあい運動会実行委員会						(3)				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				ふれあい運動会実行委員会を設置し、障害者団体連合会が事務局として参加する。杉並区、杉並区教育委員会、障害者団体連合会の共催及び社会福祉協議会の後援等による分担金を経費にあて、中学生他多数のボランティアの協力を得て、運動会を実施する。		活動指標名(式)				
意図（対象をどのような状態にしたいのか）				主に障害者と中学生ボランティアを中心にした健常者とのふれあいを通じて、相互理解を向上させる。		成果指標名(式)					
						(1) 運動会参加者数					
						(2) 運動会参加障害者団体・施設数					
						(1) 中学生ボランティア参加者数					
						(2) 運動会参加者増加率					
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%
							計画	実績	年度		
指標	活動指標(1)		人	900	1,000	1,000	800	1,000			
	活動指標(2)		団体	23	23	23	23	23			
	成果指標(1)		人	119	156	130	162	140			
	成果指標(2)		%	12.5	11.1	0.0	20	25			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	900	900	850	850	850	特記事項		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	0.87	0.77	0.77	0.70	0.50			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	7,902	6,994	6,994	6,358	4,542		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	8,802	7,894	7,844	7,208	5,392			
	単位あたりコスト ÷		円	9,780	7,894	7,844	9,010	5,392			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0		
差引:一般財源 -		千円	8,802	7,894	7,844	7,208	5,392				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		当初は、身体障害者の運動会として実施。S61年杉並区が10月を障害者福祉月間と定め月間行事の一環として実施。S62年ふれあい運動会の名称で幅広く区民に参加を呼びかけた。H4年運営委員会制度で試行し翌年から本格実施し現在に至っている。平成15年度から事務局を障害者団体連合会に移した。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		障害のある人となない人が一緒に参加し、「相互のふれあい」と「相互理解」を促進しているのは、この運動会だけである。中学生ボランティアも多数参加し、福祉教育及びボランティア育成の手がかりとしても成すところが大きい。								
	今後の予測		今後も運営委員会形式で、多くのボランティアの協力を得て、事業を実施する。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	80.0	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	100.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	障害者の参加を広げるために駐車スペース(約20台分)の確保を行った。 競技参加者への賞品について、主に協賛企業からの記念品と前年度までの在庫で賄い、賞品購入経費を削減した。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由) ▼	理由：障害の種別に拘らず障害のある人となない人が参加し、一緒にスポーツやレクリエーションを楽しむ事業は他に無く、障害のある人となない人の「相互のふれあい」と「相互理解」を深めるのに最適な事業である。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼	理由：障害者のみが参加する運動会は国や都で実施しているが、障害のある人となない人が一緒に行う運動会は、このふれあい運動会だけである。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他 ▼	理由：				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由) ▼	理由：障害のある人となない人の「相互のふれあい」と「相互理解」を促進する目的で事業を行うもので特定の受益者はいない。参加者からは参加料を徴収せず、引き続き、区及び障害者団体連合会の分担金、社会福祉協議会の助成金並びに民間企業等の協賛や寄付により運営することが妥当である。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由) ▼	理由：障害のある人となない人も一緒に参加することに意義があるため。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更) ▼	理由：競技参加者への賞品は、極力、協賛企業からの記念品で賄い、不足分を購入する。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 障害者と健常者がチームを組んで競技する種目を多くすることや進行の手伝いをする中学生ボランティアの数を精査し、できるだけ競技に参加してもらうことで、障害者と健常者のふれあう機会を増やす。昨年に続き、障害者への理解を深めるよう車イス体験コーナーでは障害物を越えてもらい、危険性を実感してもらう。競技参加者への賞品を極力協賛企業からの記念品で賄い、賞品購入経費を削減する。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 協賛企業からの協賛品が減少しているため、新たな協賛企業の開拓を行う。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		特別行事助成（親子スポーツ教室）				整理番号	258		枝番号		
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	91001	連絡先電話番号	1144		昨年度整理番号	269	
係名		管理係			上位施策名				No		
予算事業名		心身障害者団体		コード	31750		障害者の社会参加や就労機会の拡大			33	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 57 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 障害者基本法第3条、第4条						
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 区内の心身障害者団体				(2) 杉並区心身障害者団体助成要綱						
					(3)						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 心身障害者団体が実施するスポーツ・レクリエーション等障害者の生涯学習事業にかかる経費の一部を助成する。				活動指標名(式) (1) 助成団体数 (2)						
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 心身障害者団体が実施する生涯学習事業の実施を支援することにより、障害者の自立と社会参加を促進する。				成果指標名(式) (1) 参加者数(延べ親子) (2) 行事開催日数							
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%
							計画	実績	年度		
指標	活動指標(1)		団体	1	1	1	1	1			
	活動指標(2)										
	成果指標(1)		組	316	384	300	363	340			
	成果指標(2)		回	20	20	20	20	20			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	280	280	260	260	260	特記事項		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	0.01	0.11	0.11	0.08	0.08			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	91	999	999	727	727			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	371	1,279	1,259	987	987			
	単位あたりコスト ÷		円	371,000	1,279,000	1,259,000	987,000	987,000			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0		
差引:一般財源 -		千円	371	1,279	1,259	987	987				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		この事業については昭和57年度より助成しているが、現在の助成対象は親子スポーツ教室のみとなった。平成9年度まではふれあい美術展・ふれあい演芸大会(ともに障害者週間事業に移行)、平成10年度までふれあい運動会(11年度より分担金に変更)にも助成されていた。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		スペシャルオリンピックス等障害者の生涯学習活動の拡充を望む声がある。								
	今後の予測		ノーマライゼーションの理念の実現により、障害者の生涯学習活動に対するニーズは増加するものと思われる。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	100.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)		理由:生涯学習事業を通じて障害者の自立と社会参加の促進に大きく貢献している。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)		理由:区が支援している生涯学習事業は、健常者のものに比べて障害者の参加できるものは限られている。その中で、障害者が参加しやすい事業を支援することは重要である。			
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他		理由:生涯学習はあくまで個人の自発的活動であるが、その活動のノウハウ等をサポートすることにより、新たな自主活動を喚起することができる。			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)		理由:助成事業であり、受益者負担はありえない。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)		理由:本事業は、障害者の生涯学習活動を支援するものである。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)		理由:事業の運営経費のうち、区助成金の占める割合は約12%と低く、参加者負担金が約60%を占めるため、これ以上助成金を下げることは難しい。			
今後の事業のあり方		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 障害者が生涯学習活動を行う場合、それをサポートする人材や活動に適した施設を確保することが困難な場合が多い。事業実施に要する経費の直接的な助成のみならず、指導者等の育成や施設の確保等をサポートすることで、新たなニーズを掘り起こすことができる。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		地域デイサービス事業運営助成				整理番号	259		枝番号			
所属部課名		保健福祉部 障害者施策課		コード	091001	連絡先電話番号	1144		昨年度整理番号	270		
係名		管理係			上位施策名				No			
予算事業名		通所訓練・授産事業等		コード	31950		障害者の社会参加や就労機会の拡大			33		
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		58 年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 障害者基本法第10条の二、同法第18条							
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区心身障害者(児)地域デイサービス事業要綱							
	原則として都内在宅の心身障害者(児)に対する創作活動・訓練あるいは学齢児を主たる対象とした集団活動・訓練を行う団体		(3) 杉並区心身障害者通所訓練・授産事業等運営費補助金交付要綱									
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		杉並区心身障害者(児)地域デイサービス事業実施団体に対し、年2回、通所者の利用状況等による交付基準に従い、指導員人件費等の事業の運営に必要な経費の一部を助成する。				活動指標名(式)						
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)		心身障害者(児)の福祉の向上を図る上で適切な訓練指導を行うようにする。				成果指標名(式)						
						(1) 通所者数(登録者数)						
						(2) 補助団体数						
						(1) 年間延通所者数						
						(2) 年間延開所日数						
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		人	149	147	147	167	179				
	活動指標(2)		団体	9	8	10	10	11				
	成果指標(1)		人	10,742	10,417	13,177	11,817	14,473				
	成果指標(2)		日	1,835	1,777	2,365	2,313	2,354				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	57,434	56,480	71,821	72,783	79,411	特記事項			
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0	都区財調算入事業である。			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.21 0.00	0.26 0.00	0.26 0.00	0.25 0.00	0.25 0.00				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	1,907	2,362	2,362	2,271	2,271				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	59,341	58,842	74,183	75,054	81,682				
	単位あたりコスト ÷		円	398,262	400,286	504,646	449,425	456,324				
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0			
		国・都等からの支出金		千円	0	0	0	0	0			
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0			
差引:一般財源 -		千円	59,341	58,842	74,183	75,054	81,682					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		通所希望者の増加に伴い、H9年度5団体、H10年度7団体、H12年度9団体と助成団体数を増やしてきた。H13年度は地域デイサービス事業から授産事業に事業種別を変更した団体が1団体あったため、8団体に減少したが、平成14年度で2団体、平成15年で1団体増加し、11団体となった。									
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		学童クラブ利用者も当事業の利用可能者とし、学童クラブへの送迎のみを行う場合も訓練の一部と位置付け補助対象とすること。当事業内の複数施設を利用する場合、各々の施設で補助対象とすること。更生施設や授産施設等の他の社会福祉施設利用者も社会福祉施設開所時間外は、当事業の補助対象利用者として利用を可能にすること。障害児を対象とした施設を新規に開設すること。等の要望がある。									
	今後の予測		学童クラブ利用者が増加することに伴い、学童クラブへの送迎や療育等の訓練を行うために当事業の利用を希望するケースが増えること、また、学童クラブ利用者が小学校を卒業した後でも中学生、高校生の放課後対策として当事業を利用する可能性は増加するものと思われる。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	113.6	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	101.3
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	利用希望者の増加に伴い、15年度小学生を対象とした施設1所を新規開設した。基本経費の基準について、年間延通所者数によるランク制から平均通所者一人あたりの単価制への見直しが考えられたが、都事業の基本経費基準に変更はなく、区独自での見直しは行わなかった。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：心身障害者の地域自立生活の促進に貢献している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)	理由：都区財調算入事業であり、直接国や都の補助制度がないため区が継続して行う必要がある。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由：				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：補助金は、主に人件費や施設賃借料にあて、運営経費の不足分は各団体独自に利用料や寄付金、バザー等で賄っている。現状のとおり、各団体ごとに通所者の同意を得ながら独自に利用料を決め運営する方法が適当である。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由：				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由：				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 特に放課後対策としての実施団体が年々増加しており、訓練指導内容の充実を図るため、家庭、学校、学童クラブ等と連携を図る。継続施設への基本経費のランクアップを行い待機者を受け入れる。活動の場所を民間賃貸施設等から小・中学校の余裕教室に移し、施設賃借料に伴う助成額の削減に努める。当事業は都区財調事業であるが、他区に比べ当区の実施設数は多く、財政分担の適正化を図るべく補助事業に変更するよう都に要望する。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 他の社会福祉施設との相互利用に関しては、施設開所時間の利用者の過ごし方について障害者施設関係各課と連携をとり、当事業の補助対象とすべきか検討を行う。小・中学校余裕教室の活用については、団体の要望する学校、施設設備条件等を関係課に情報提供し、強く要望していく。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 補助団体数に変化はないが、利用者の増加が見込まれるため、運営費補助額が増となる。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		訓練・授産事業運営助成				整理番号	260		枝番号				
所属部課名		保健福祉部 障害者施策課		コード	091001		連絡先電話番号	1144		昨年度整理番号	271		
係名				管理係				上位施策名		No			
予算事業名				通所訓練・授産事業等				コード		31950		障害者の社会参加や就労機会の拡大	33
事務事業の概要	事業開始年度				● 昭和 ○ 平成		58 年度		根拠法令等				<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 障害者基本法第10条の二、同法第18条						
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区心身障害者通所訓練・授産事業実施要綱						
	原則として都内に居住する一般就労が困難な在宅の心身障害者に対し通所の場を設け、必要な訓練・授産指導を行う団体				(3) 杉並区心身障害者通所訓練・授産事業等運営費補助金交付要綱								
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				活動指標名(式)								
杉並区心身障害者通所訓練・授産事業実施団体に対し、年2回、通所者の利用状況等による交付基準に従い、指導員人件費等事業の運営に必要な経費の一部を助成する。				(1) 通所者数(登録者数)						(2) 補助団体数			
意図（対象をどのような状態にしたいのか）				成果指標名(式)									
心身障害者の社会的自立の促進を図る上で適切な訓練・授産指導を行う実施団体とする。				(1) 年間延通所者数						(2) 年間延開所日数			
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値		目標値に対する14年度の達成率%
							計画	実績			年度		
指標	活動指標(1)		人	202	208	210	211	218					
	活動指標(2)		団体	13	14	14	14	14					
	成果指標(1)		人	40,435	41,483	47,045	43,433	49,288					
	成果指標(2)		日	3,127	3,381	3,389	3,374	3,401					
総事業費・コスト把握	事業費		千円	200,998	218,154	235,962	231,207	244,955	特記事項				
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0	都支出金対象団体 9団体 心身障害者(児)通所訓練等事業運営費補助金 = 12年度まで3団体、13年度に4団体に増加した。 小規模通所授産施設事業運営費補助金 = 13年度1団体(6箇月助成)助成開始、14年度5団体(12箇月助成1団体、6箇月助成4団体)に増加した。 都区財調算入対象団体 5団体				
	職員数(正規 非常勤)		人	0.21 0.00	0.26 0.00	0.26 0.00	0.25 0.00	0.25 0.00					
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	1,907	2,362	2,362	2,271					2,271
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0					0
	総事業費 ++		千円	202,905	220,516	238,324	233,478	247,226					
	単位あたりコスト ÷		円	1,004,480	1,060,173	1,134,876	1,106,531	1,134,064					
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0					0
		国・都等からの支出金		千円	28,575	35,131	59,772	57,646					78,367
		特定財源計 +		千円	28,575	35,131	59,772	57,646					78,367
差引:一般財源 -		千円	174,330	185,385	178,552	175,832	168,859						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		通所希望者が多く、需要が高いため助成団体数も増加を続け、平成9年度と平成13年度を比較すると5団体の増加である。平成13年度、小規模通所授産施設の法内化に伴い運営費等の国庫補助が創設された。これを受け、当区において運営費を助成している団体のうち、平成13年10月に1団体、新たに平成14年10月に4団体のあわせて5団体が東京都小規模通所授産施設事業運営費補助金対象団体となった。										
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		公立作業所に比べ民間小規模作業所は、作業内容が多種にわたることや、大人数になじまない障害者から人気が集まっており、新たに当事業施設の開設を要望する相談が相次いでいる。										
	今後の予測		定年制度がないために年齢による退所者がいない中、企業等からリストラされる者、養護学校等卒業者や中途障害者受け入れのために新規作業所の開設が必要であることが予測される。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.5	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	98.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成13年10月に小規模通所授産施設として1団体が事業認可を受け、6箇月分4,125千円の歳入を受けることができた。新たに平成14年10月に4団体の事業認可をうけ、平成14年度には累計で5団体の助成(1年分8,250千円×1施設+6か月分4,125千円×4団体=24,750千円)を受け、平成15年には5団体の助成(1年分8,250千円×5施設=41,250千円)を受ける見込みである。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：心身障害者の社会的自立に貢献している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)	理由：				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由：				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：授産事業に必要な機器を購入するための経費等、各団体ごとに通所者の同意を得ながら受益者負担をしており、現状の方法が適当である。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由：				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由：				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 小規模通所授産施設の法内化を促進し、16年度中に「希望の家」、「第二希望の家」の事業認可を受けるよう準備を進め歳入の拡大を図る。訓練・授産施設の場所を民間賃貸施設から小・中学校の余裕教室等に移し、施設賃借料に伴う助成額の削減に努める。都の基本経費基準の動向をみながら区の補助基準の見直しを図る。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 小規模通所授産施設の法内化のための社会福祉法人設立の事務手続きには膨大な時間と労力を要する。このため、法内化を希望する団体が体制を整えるには相当の準備期間を要する。ナレッジバンクの利用を団体に薦める等効率的に処理が進むよう協力する。小・中学校余裕教室の活用については、団体の要望する学校、施設設備条件等を関係課に情報提供し、強く要望していく。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input checked="" type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 新規開設予定の施設が2か所あり、大幅な増加が見込まれる。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		授産事業通所者交通費及び給食費助成				整理番号	261		枝番号						
所属部課名		保健福祉部 障害者施策課		コード	091001		連絡先電話番号	1144		昨年度整理番号	272				
係名		管理係		上位施策名						No					
予算事業名		通所訓練・授産事業等		コード	31950		障害者の社会参加や就労機会の拡大				33				
事務事業の概要	事業開始年度		○ 昭和 ● 平成		4 年度		根拠法令等					<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 障害者基本法第10条の二、同法第18条										
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区心身障害者通所訓練・授産事業実施要綱										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		杉並区心身障害者通所訓練・授産事業実施要綱に基づき社会福祉法人等が運営する施設に通所する人		(3) 杉並区心身障害者通所訓練・授産事業に係る通所者交通費等助成要綱										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		年4回、通所者から委任を受けた施設代表者を通して、通所者に交通費及び給食費を助成する。		活動指標名(式)										
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)		通所者の負担の軽減を図る。		成果指標名(式)											
				(1) 交通費助成者数											
				(2) 給食費助成者数											
				(1) 交通費助成者増加率											
				(2) 給食費助成者増加率											
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度計画		14年度実績		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
												年度			
指標	活動指標(1)		人	148		157		157		161		163			
	活動指標(2)		人	202		207		210		217		210			
	成果指標(1)		%	5		▲ 1		0		3		1			
	成果指標(2)		%	0		▲ 1		1		3		▲ 3			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	42,257		44,022		35,324		33,603		38,784	特記事項		
	(内)委託費		千円	0		0		0		0		0			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.21	0.00	0.22	0.00	0.22	0.00	0.13	0.00	0.13	0.00		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	1,907		1,998		1,998		1,181		1,181		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	44,164		46,020		37,322		34,784		39,965			
	単位あたりコスト ÷		円	298,405		293,121		237,720		216,050		245,184			
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0		0		
		国・都等からの支出金		千円	0		0		0		0		0		
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0		
差引:一般財源 -		千円	44,164		46,020		37,322		34,784		39,965				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		施設設置数の増加に伴い、助成対象者が増えている。経費の削減を図るため、給食費助成単価(1食につき)を平成12年度に770円から700円に引き下げ、平成14年度に400円に引き下げた。												
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		給食費助成額の1食単価が700円から400円に大幅に削減された。通所者からは区の財政上やむを得ないことと理解するが、400円の助成を維持するよう要望がある。												
	今後の予測		今後も施設設置数が増加し、通所者が増えるに伴い交通費、給食費の助成額が増大する。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	102.5	活動指標(2)の14年度達成率%	103.3	14年度予算執行率%	95.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)		理由：障害者の負担の軽減に貢献した。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)		理由：区立の同施設においては給食を提供し、交通費も助成している。施設への運営費助成を区で行っている関係上、現状どおり区が行うことが適切である。			
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ		理由：障害者の負担の軽減を図るには、給食費助成額を増やすことに繋がってしまうため、これ以上成果を向上させることはできない。			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)		理由：給食費助成額を削減したことにより、昼食代に不足額が生じる場合は、本人が負担するのが当然であるが、これ以上の削減は利用者への負担が大きくなるため当面の間、見直しの余地はない。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)					
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)					
今後の事業のあり方		<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 現制度では、給食費の支給を実績に応じて行っているが、遅刻、早退するものでも出席すればすべてに交通費を支払っている形になっている。半日のみの出席で給食費を支給することは適当か、その是非を検討する。また交通費に関して、現在1ヶ月定期の購入しか認めていないが、3ヶ月定期の購入にすると割引率が大きいコスト削減につながる、3ヶ月定期の購入を認めることはできないか制度のあり方を検討していく。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 施設の増加に伴い、助成対象者が増加するため。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		知的障害者グループホーム運営委託				整理番号	262		枝番号							
所属部課名		保健福祉部 障害者施策課		コード	091001		連絡先電話番号	1144		昨年度整理番号	273					
係名				管理係				上位施策名		No						
予算事業名				知的障害者グループホーム		コード	32150		障害者の地域社会での自立支援		34					
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		59 年度		根拠法令等				<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 障害者基本法第10条の二、同法第18条									
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区知的障害者グループホーム運営要綱									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				知的障害者グループホームを設置し、運営を社会福祉法人に委託する。		(3)									
	意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				授産施設等に通所している知的障害者の地域社会における自立生活を助長するため、生活訓練の場を提供し、日常生活における援護及び指導を行う。		活動指標名(式)									
						(1) 利用者数										
						(2) グループホーム数										
						成果指標名(式)										
						(1) 応募倍率 = 応募者数 ÷ 募集定員										
						(2)										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度				15年度計画		目標値		目標値に対する14年度の達成率%	
							計画		実績				16年度			
指標	活動指標(1)		人	15		15		15		15		18		83.3		
	活動指標(2)		所	5		5		5		5		6		83.3		
	成果指標(1)		%	266.7		480.0				300		100		33.3		
	成果指標(2)															
総事業費・コスト把握	事業費		千円	41,088		40,049		40,805		40,540		40,689		特記事項		
	(内)委託費		千円	41,076		40,037		40,793		40,537		40,678				
	職員数 (正規 非常勤)		人	0.16	0.00	0.16	0.00	0.22	0.00	0.20	0.00	0.20	0.00			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	1,453		1,453		1,998		1,817		1,817			
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0			
	総事業費 + +		千円	42,541		41,502		42,803		42,357		42,506				
	単位あたりコスト ÷		円	2,836,067		2,766,800		2,853,533		2,823,800		2,833,733				
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0		0			
		国・都等からの支出金		千円	0		0		0		0		0			
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0			
差引:一般財源 -		千円	42,541		41,502		42,803		42,357		42,506					
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		需要に基づき設置数を増やしてきた。S59.4、S61.4、H1.4、H3.1、H4.11に1所づつ開所を行ってきた。													
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		グループホームの利用期間は、原則として3年間としているが、短期間の利用もできるようにして欲しい。													
	今後の予測		区型生活ホーム、都型生活寮及び国型グループホームは、知的障害者の生活の場(終の棲家)として設置されているが、これとは別に自立生活を助長するための生活訓練の場が必要であり、今後も区型グループホームがそれを担って行く必要がある。													

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	99.4
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	委託先社会福祉法人の本部職員、指導員、福祉事務所の担当職員に呼びかけ、運営連絡会議を年2回開催し、情報・意見交換を行った。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：知的障害者が社会生活を行う上で生活訓練の場は必要不可欠であり、また、施設入所を考えている者にとっても、事前に集団生活の体験を行うことで、入所生活への不安を解消することができる。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由：杉並区知的障害者グループホーム事業では、家賃の全額を区で負担し利用者の負担を軽減しているが、都型生活寮では、利用者負担金に家賃負担を盛り込んでいる。福祉的就労者は一般就労に比べ低所得であり都型生活寮を利用することが困難な者がいるため、利用者負担の少ない杉並区知的障害者グループホーム事業の必要性は大きい。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由：				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：福祉的就労者が利用対象であり、施設に利用料を納めていて、なお区の負担金を課すことは難しい。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由：				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由：人件費、社会保険料及び家賃で経費の大半をしめており、これ以上のコストの削減は難しい。				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 平成16年度に1箇所の開設を行い、待機状況の解消を図る。現在、福祉的就労を条件としている区のグループホーム利用対象者の範囲を広げるかどうか、原則3年以内の利用期間について、積極的に短期利用も受入れていくかどうかについて平成17年までに検討する。利用についての不満や改善すべき事項がないか、利用者の意見を聞く機会を設け運営に反映させる。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 グループホームの設置場所の確保と事業を受託する社会福祉法人の体制づくりが必要である。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	事業の内容、定員に変更はなく、予算の増減はない。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		知的障害者生活ホーム運営助成					整理番号	263		枝番号				
所属部課名		保健福祉部 障害者施策課			コード	091001		連絡先電話番号	1144		昨年度整理番号	274		
係名		管理係			上位施策名					No				
予算事業名		知的障害者生活ホーム			コード	32350		障害者の地域社会での自立支援					34	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				9年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 障害者基本法第10条の2第1項、同法第22条									
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区知的障害者生活ホーム運営費補助金交付要綱									
	杉並区知的障害者設置運営基準に沿った生活ホームを運営する社会福祉法人等				(3) 杉並区知的障害者生活ホーム設置運営基準									
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				活動指標名(式)									
知的障害者が共同で自立した生活をするため、民間住宅等を活用して知的障害者生活ホームを設置・運営する社会福祉法人等に対し運営費等を助成する。				(1) 利用者数										
				(2) 施設数										
意図（対象をどのような状態にしたいのか）				成果指標名(式)										
社会福祉法人等への運営費等を助成することにより、知的障害者の生活の場を確保するとともに日常生活の援助を行う。				(1) (代)利用者数										
				(2) (代)施設数										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
			計画	実績	計画	実績	計画	年度						
指標	活動指標(1)		人	8	8	8	8	8	8					
	活動指標(2)		所	2	2	2	2	2	2					
	成果指標(1)		人	8	8	8	8	8	8					
	成果指標(2)		所	2	2	2	2	2	2					
総事業費・コスト把握	事業費		千円	15,782	16,408	15,808	15,808	7,849	特記事項					
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0	平成15年度より開始する支援費制度の対象となる施設である。					
	職員数(正規 非常勤)		人	0.08 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.11 0.00	0.11 0.00						
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	727	1,817	1,817	999	999					
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0					
	総事業費 + +		千円	16,509	18,225	17,625	16,807	8,848						
	単位あたりコスト ÷		円	2,063,625	2,278,125	2,203,125	2,100,875	1,106,000						
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0					
差引:一般財源 -		千円	16,509	18,225	17,625	16,807	8,848							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		生活ホームは平成9年10月に開設し、定員を平成9年10月に4人、平成10年10月に6人、平成11年4月に8人と増員してきた。平成13年10月に国グループホームの指定を受け、国庫補助の対象施設となり、平成15年より支援費制度の対象となる。											
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		区の生活ホームは都型の生活寮と比べ利用者負担額が少なく、比較的収入の少ない福祉的就労者が利用しやすいため、当事業を存続してほしいという要望がある。											
	今後の予測		東京都は、各区に都型生活寮の設置を推進しその地域の住民を優先して入居させるという方針を持っており、杉並区居住者の都型生活寮利用の増加が予想される。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	100.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	区的生活ホームを都型生活寮に移行すべきか、現在事業を実施している法人と協議した結果、利用者負担の面から移行せず独自に補助事業を継続することとした。平成13年10月に国グループホームの指定を受け国庫補助対象施設となり、国庫補助金の歳入が発生したことにより区の負担が軽減した。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：都型生活寮では、利用者負担額が高いため福祉的就労者が利用することが難しい場合があるため、区的生活ホームが必要である。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)					
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由：コスト面から区的生活ホームを新規開設することは難しく、事業量を拡大することによる成果の向上は望めない。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：事業実施主体が利用者に対し利用料を徴収しているが、本人の収入面からもこれ以上の負担増は困難である。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：対象自体は適切であり見直す必要はない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(補助金方式への切り替え)	理由：支援費制度が開始してからは、区は支援費に上乗せする形で施設に補助金を交付している。都型の生活寮と比べ、区民の入居状況、サービスの質や内容に差異が認められなければ、都の補助額に沿う形で補助金を下げる余地はある。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 今後補助金の額を減額できるか、支援費制度のみの利用が可能であるか施設を含めた協議を行い、削減可能であれば平成16年度までに補助金を削減していく方向を検討する。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	施設運営経費の一部は支援費で賄われることとなるため、補助金としての額は減少する。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		財団法人杉並区障害者雇用支援事業団				整理番号	264	枝番号			
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	091001	連絡先電話番号	1142	昨年度整理番号	275		
係名		管理係		上位施策名				No			
予算事業名		財団法人杉並区障害者雇用支援事業団		コード	32550	障害者の社会参加や就労機会の拡大					
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 10 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区財団法人に対する助成に関する条例及び同施行規則						
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 財団法人杉並区障害者雇用支援事業団				(2)						
					(3)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 財団法人杉並区障害者雇用支援事業団に対して必要な経費を助成する。				活動指標名(式) (1) 就職者数 (雇用支援センターを利用して就職した人数) (2) 会員等数(各年度末現在) (個人+団体+協力員+雇用支援者+雇用支援対象者)						
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 財団法人杉並区障害者雇用支援事業団が、その設立目的である障害者の雇用支援に関する事業を活発に行うことができるよう、財団運営の安定に資する。				成果指標名(式) (1) 就職率 (就職者数÷雇用支援対象者数) (2) 会員就労率 (就労個人会員÷個人会員数)							
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%
							計画	実績	計画	年度	
指標	活動指標(1)		人	6	4	10	9	10			
	活動指標(2)		人	397	368	368	381	381			
	成果指標(1)		%	46.2	40.0	60.0	69.2	60.0			
	成果指標(2)		%	25.6	26.5		27.7				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	92,100	78,626	85,266	80,704	86,976	特記事項		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	0.38	0.32	0.32	0.31	0.31			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	3,452	2,907	2,907	2,816	2,816			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	95,552	81,533	88,173	83,520	89,792			
	単位あたりコスト ÷		円	15,925,333	20,383,250	8,817,300	9,280,000	8,979,200			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0		
差引:一般財源 -		千円	95,552	81,533	88,173	83,520	89,792				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		雇用問題そのものはハローワークに代表されるように国の所管であるが、近年、地方公共団体においても積極的に障害者福祉の一環としての雇用支援を行う流れとなっている。								
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		就労意思や希望を持ちながらも就職の困難な障害者に対する就労支援を求める要望等								
	今後の予測		障害者の地域自立生活を実現するため、一般就労支援の充実に対するニーズがさらに高まると思われる。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	90.0	活動指標(2)の14年度達成率%	103.5	14年度予算執行率%	94.6
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	保健福祉計画に基づき障害者雇用支援の再構築について検討チームを設置(平成15年7月)し、平成16年度に向けて雇用支援の具体策と体制を検討することとした。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：障害者の社会参加や就労機会の拡大に大きく寄与している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由：障害者福祉施策の一環として、就労を通じて障害者の社会参加を促進していくためには、地域レベルでのきめ細かな支援が必要である。財団の安定を図ることは、このことに大きく寄与している。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由：				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：当該事業は、財団法人杉並区障害者雇用支援事業団に対し必要な経費を助成するものであり、受益者負担はない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：当該事業は、財団法人杉並区障害者雇用支援事業団を対象とした事業であり、他に同種の団体はない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由：障害者の地域自立生活実現のためには、雇用支援施策は重要な柱であり、より一層の拡充が必要である。				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 保健福祉計画(平成15年度～19年度)において雇用支援の充実を、障害者の地域自立生活実現のための重要な柱として計画化した。この計画に基づき、年齢や適性、障害の特性等に応じた多様な就労が可能となるよう、財団を核としたネットワークの構築、障害者、雇用者への個別支援、新たな就労の場の開発、開拓等の具体策、体制を整備し、障害者雇用支援策の再構築を図る。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 区はこれまで、財団に対し人的・財政的に支援する形で障害者雇用支援を行ってきたが、今後は、雇用支援における区の責務を明確にするとともに、区、財団、事業者等の役割分担を含めた新たな支援策と体制を具体化することで、障害者雇用支援を推進する。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	財団は、中間的就労の場提供について相当のノウハウと実績を積み上げてきたが、雇用支援の推進には、直接就労の場を提供していくことも、一般就労支援を充実していく必要がある。そのため、ジョブコーチや定着支援等をどのように展開していくかがポイントであるが、財団の中間的就労の場としての役割を見直すことで、人的資源、財源の確保を図る。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		障害者福祉会館施設維持管理				整理番号	265	枝番号			
所属部課名		保健福祉部 障害者施策課		コード	091008	連絡先電話番号	4322	昨年度整理番号	303		
係名		障害者福祉会館			上位施策名			No			
予算事業名		障害者福祉会館事業運営		コード	35450	障害者の社会参加や就労機会の拡大			33		
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		57 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理			(1) 身体障害者福祉法					
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他			(2) 身体障害者福祉センターの設置運営要綱					
	障害者福祉会館利用者（心身障害者及び家族、介助者、ボランティア、障害者団体、ボランティア団体）					(3) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		障害者団体等に施設及び備品を無償で貸出すとともに、障害者等を対象とした講習会等（講習会、自立支援セミナー、在宅障害者交流事業「ふれあい広場」＝週3日）			活動指標名(式)					
意図（対象をどのような状態にしたいのか）		障害者福祉会館の会議室等を障害者及び障害者団体に提供することにより障害者の活動が広がる。また在宅交流事業や講習会を開催することにより、日常生活の充実や障害者同士の交流の場が確保され、障害者の自立と社会参加が促進される。			成果指標名(式)						
					(1) 利用率(会議室、活動室等部屋の充足率、利用回数÷年間利用可能室数)						
					(2) 希望充足率 = (在宅交流事業登録者数 + 講習会受講者数) ÷ (在宅交流事業登録希望者数 + 講習会受講希望者数)						
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%
							計画	実績		16年度	
指標	活動指標(1)		回	4444	4,751	4,990	3,241	4,400	4,620	70.2	
	活動指標(2)		人	430	391	411	374	392	411	91.0	
	成果指標(1)		%	45.4	55	57	49	65	68	72.1	
	成果指標(2)		%	75.4	76	80	76	80	84	90.5	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	53,800	47,948	50,391	45,763	46,917	特記事項 平成14年7月下旬から8月末まで改修工事により休館し、また一部講習会を運協補助事業に移行したため、利用率が減少した。		
	(内)委託費		千円	40,487	38,547	39,811	37,204	39,261			
	職員数(正規 非常勤)		人	4.75 0.58	4.21 0.58	4.40 0.58	4.55 0.58	4.60			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	43,097	38,206	39,930	41,328			41,782
		非常勤職員分		千円	1,705	1,720	1,720	1,702			0
	総事業費 + +		千円	98,601	87,874	92,041	88,793	88,699			
	単位あたりコスト ÷		円	1,792,752	8,449	17,415	27,397	20,159			
	財源	受益者負担分		千円	410	425	414	414			1,132
		国・都等からの支出金		千円	8,088	2,981	4,859	4,673			0
		特定財源計 +		千円	8,498	3,406	5,273	5,087			1,132
差引:一般財源 -		千円	90,103	84,468	86,768	83,706	87,567				
受益者負担比率 ÷		%	0.4	0.5	0.4	0.5	1.3				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		訓練室の廃止及び他施設への移行に伴い、貸し出し部屋数が増加した。(昭和57年5部屋、平成6年度7部屋、平成12年度8部屋) 在宅交流事業は、介護保険が施行されたので、12年度から介護保険サービス受給者を対象者からはずした。また、福祉基礎構造改革により、障害者地域自立生活支援センターの設置や利用者契約制度に沿った利用方法の確立を準備している。(15年度実施予定)								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		障害者団体や利用者等から、広い部屋の貸し出しを望む声や会館施設及び設置備品等の老朽化を指摘された。また、在宅交流事業は、日常生活の充実に役立つとともに家族の介護負担の軽減につながっており、好意的評価を受けている。								
	今後の予測		平成15年度の障害者地域生活自立支援センター開設につき、相談室の設置が必要である。また、会館施設は老朽化が進み、現在応急修理で使用しているものが多く、今後も施設維持管理に係る比重は高くなるものと思われる。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	64.9	活動指標(2)の14年度達成率%	91.0	14年度予算執行率%	90.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	在宅交流事業は、中途障害者、重複障害者、40歳以下の中途若年者等制度の狭間にいる障害者の利用が増加しており、まもなく定員超過が予想される。15年度障害者地域自立生活支援センターの開設に向けて、前年に引き続き支援セミナーを開催した。また、講習会等を委託先である障害者福祉会館運営協議会の補助事業とし、土日に開催するなど、よりニーズに合ったレクリエーション行事・講習会に近づけることができた。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由) ▼	理由:現在においても障害者や障害者団体が活動しやすい構造の施設は少なく、また気持ちの上でも気構えずに来ることができ、外出の機会を増やす一助となっている。また、在宅交流事業や各種講習会・セミナーは閉じこもりがちな障害者の外出を促し、社会参加や自立意識を育てるきっかけとなっている。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼	理由:既に運営の一部を障害者団体等で構成される障害者福祉会館運営協議会に委託している。また、在宅交流事業においては、中途障害、重複障害、40歳以下の中途若年者など、他の施設の対象となりにくい制度の狭間にいる障害者のサービスの一つの受け皿となっている。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更 ▼	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由) ▼	理由:障害者福祉センター(B型)施設として集会所利用料等の徴収はしがたく、実費にあたる部分(講習会テキスト代、会館コピー使用料など)は既に徴収している。また、在宅交流事業については、15年度から利用者契約制度の開始により定められた利用料負担の決定に委ねられるため。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ) ▼	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由) ▼	理由:障害者福祉の増進のためには、これ以上の削減は困難であるが、更に効率的な運営に努める。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 講習会は、より利用者のニーズに沿うよう委託団体と協議していく。講習会等で使用する備品の修繕をする。在宅交流事業においては、中途障害、重複障害、40歳以下の中途若年者等制度の狭間にいる障害者の利用が増加しており、まもなく定員超過が予想される。支援費制度の開始に伴い施設の相互利用が可能となるので、障害者施設課と連携を取り制度の狭間にいる障害者に、社会参加の場の選択肢を広げていく。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 厳しい財政状況の中、会館修繕は長期的な修繕計画をたて、優先順位を決めて取り組む。他の施設の対象となりにくい制度の狭間にいる障害者は、適切な施設へ移行できないことがあるので、対外的に在宅交流事業等の周知を図るとともに、障害者部門での検討・調整が不可欠となる。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	在宅交流事業においては、まもなく定員超過が予想される。他に受け皿がないことから既存事業の実施日及び定員について検討する。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		障害者福祉会館利用者日常生活訓練				整理番号	266		枝番号	304			
所属部課名		保健福祉部 障害者施策課		コード	091008		連絡先電話番号	4322		昨年度整理番号	304		
係名				障害者福祉会館				上位施策名		No			
予算事業名				障害者福祉会館事業運営		コード	35450		障害者の地域社会での自立支援		34		
事務事業の概要	事業開始年度				● 昭和 ○ 平成		57 年度		根拠法令等			<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 身体障害者福祉法 (2) 東京と身体障害者福祉デイサービス事業等運営要綱 (3) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例・同施行規則						
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				活動指標名(式)								
	原則として、10名1グループとし年2回募集を行う。前半6ヶ月を週2回、後半6ヶ月を週1回、その他必要に応じて個別の訪問等で生活リハビリ的訓練を行う。				(1) 機能訓練を受けた延人数 訓練延回数 (2) (機能訓練事業に言語訓練を含めたため、日数ではなく回数に変更した)								
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				成果指標名(式)									
家庭や地域生活の中で自立した生活や社会参加(就労・学習・余暇活動等)が可能となる。				(1) 参加率(機能訓練に実際に参加した回数÷機能訓練の参加可能回数) (2) 就労・他の活動・サービスへつながった率 (機能訓練移行先決定者÷機能訓練修了者)									
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績			16年度		
指標	活動指標(1)		人	1342	1,397	1260	1,297	1,012		1,260	102.9		
	活動指標(2)		回	248	216	225	206	135		225	91.6		
	成果指標(1)		%	64.7	67	75	77	75		75	102.0		
	成果指標(2)		%	60.7	76	75	78	75		75	104.0		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	29,415	28,954	30,653	29,365	32,192		特記事項			
	(内)委託費		千円										
	職員数(正規 非常勤)		人	4.85	4.32	4.30	4.60	5.30					
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	44,004	39,204	39,023	41,782	48,140				
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	73,419	68,158	69,676	71,147	80,332					
	単位あたりコスト ÷		円	1,089,303	3,464	10,360	54,855	79,379					
	財源	受益者負担分		千円	149	182	347	265	777				
		国・都等からの支出金		千円	4,422	2,239	2,953	2,988	0				
		特定財源計 +		千円	4,571	2,421	3,300	3,253	777				
差引:一般財源 -		千円	68,848	65,737	66,376	67,894	79,555						
受益者負担比率 ÷		%	0.2	0.3	0.5	0.4	1.0						
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成5年より老人保健法による機能訓練事業との役割分担を行った。12年度から生活訓練事業はなのはな生活園に移行し、身体障害者福祉センター(B型)事業のみとなった。また13年度から介護保険の導入等の対象者との整合性をふまえたうえで18歳以上おおむね65歳以下の方を対象とした。15年度より支援費制度の導入により、言語訓練を相談対応のみとし、集団グループを終了する。										
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		65歳以下の介護保険対象者より、1年の訓練期間では短く、もっと長くしてほしい、終了後の受け入れ先の作業所が少ない、遠いとの声が聞かれた。										
	今後の予測		社会福祉基礎構造改革により、障害者の個々のニーズに合った地域生活支援が求められるため、個別的なサービス提供と困難ケース・重複障害者の受け入れが課題となる。また面接、相談に対し、勤務時間外の対応が増加していくと思われる。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	102.9	活動指標(2)の14年度達成率%	91.6	14年度予算執行率%	95.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	個々の障害者に適した自立生活支援プログラムの開発・訓練内容の充実を行うことについては、半期ごとの判定会議において進捗状況を全体化しながら通所期間中の変化や意欲を確認し次につなげていくための取り組みを実施した。また高次脳機能障害者へのリハビリについては、可能な限り受け入れる態勢をとっている。また高次脳機能障害支援セミナー開催により障害にかかる情報・サービスを提供し、本人・家族の支援づくりなどを図った。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	デイサービス事業の必須事業であり、障害者の自立生活や社会参加の促進を支援する事業として不可欠である。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	介護保険対象外のサービスや民間では行いきれない生活リハ・社会的サービス(ADL訓練・外出プログラム・障害者スポーツ・就労・自主グループ活動等)を担っており、身近な自治体の中で必要とされている。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	関係機関とのネットワークの確立や在宅引きこもり・寝たきり障害者を対象とした訪問や個別対応を行うことで、潜在的な障害者のニーズに対応できる。 方策：個別対応時間と人員の確保。関係機関とのネットワークの確立。(ケースカンファレンス等の予算化)修了者の中での40歳以下の受け入れ先の確保。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：15年度から支援費制度の開始により、定められた利用料負担の決定に委ねられるため。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)					
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	障害者の在宅福祉サービスの柱となるデイサービス事業として、内容の充実が求められている。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 制度の対象外に置かれることが多い「高次脳機能障害」を有する人へのリハビリについても充実を図る。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 高次脳機能障害者だけの単独グループを設定する場合、介護保険対象の疾病が原因の方が多いため、支援費対象外のグループ設定になる可能性がある。今後検討する。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		障害者福祉会館各種相談				整理番号	267		枝番号							
所属部課名		保健福祉部 障害者施策課		コード	091008		連絡先電話番号	4322		昨年度整理番号	305					
係名				障害者福祉会館				上位施策名		No						
予算事業名				障害者福祉会館事業運営		コード	35450		障害者の地域社会での自立支援			34				
事務事業の概要	事業開始年度				● 昭和 ○ 平成		57 年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 身体障害者福祉法									
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(2) 身体障害者福祉センター設置運営要項									
	障害者・家族、介護者、障害者の自主グループ、関係機関、福祉に関心を持つ区民等				(3) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例、同施行規則											
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				活動指標名(式)											
地域生活や就労、進路等の相談に電話、面接、訪問を行なう。障害福祉に関する地域からの相談や活動に対し、アドバイスや関係機関との橋渡しを行なう。病気、予防法、健康管理、機能訓練の相談に専門医師が助言指導を行なう。また、職員によるバイタルチェックや生活へのアドバイス等の健康相談を実施する。				(1) 健康、生活、就労、進路相談件数						(2)						
意図（対象をどのような状態にしたいのか）				成果指標名(式)												
相談者のニーズや問題点を明確にするため、訴えや要望に十分傾聴し、個々人の相談内容に応じた解決策や助言を行う。また、自立に向け本人が取り組めるような援助を心がける。相談者の問題が解決し精神的安定が図られ、生活の質の向上につながる。				(1) 相談満足率 = 相談に応じ、問題が解決した、サービスに適切につながった件数 ÷ 相談件数						(2)						
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度		目標値		目標値に対する14年度の達成率%			
							計画		実績		16年度					
指標	活動指標(1)		人	678		714		750		853		900		900	94.8	
	活動指標(2)		回													
	成果指標(1)		%	96		97.8		98		95		95		95	100.0	
	成果指標(2)		%													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	2,161		2,059		1,830		1,685		1,830		特記事項 特定財源について、平成13年度より国・都支出金の算定方式が、事業費補助方式となったため、算入していない。		
	(内)委託費		千円													
	職員数(正規 非常勤)		人	0.86	0.58	0.74	0.58	0.70		0.70		0.70				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	7,803		6,716		6,353		6,358		6,358			
		非常勤職員分		千円	1,705		1,720		0		0		0			
	総事業費 + +		千円	11,669		10,495		8,183		8,043		8,188				
	単位あたりコスト ÷		円	119,311		0		0		9,429		9,098				
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0		0			
		国・都等からの支出金		千円	325		0		0		0		0			
		特定財源計 +		千円	325		0		0		0		0			
差引:一般財源 -		千円	11,344		10,495		8,183		8,043		8,188					
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		区内障害者の相談、通所者の相談、地域住民からの障害福祉に関する相談等を行ってきた。作業訓練室、生活訓練室の廃止とともに、センター的機能が期待されている。生活相談の内容は多様化し、対象者の障害種別も多岐に及んでいる。また、支援費制度への移行により障害者の地域生活への期待も高まり、より具体的な支援が期待されている。													
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		既存の相談機関には相談しにくいこと、主治医に話しにくいことを気軽に相談できる場である。生活に密着した相談ができる。													
	今後の予測		15年度、措置制度から支援費制度に変わる。当初は新しい制度への移行で障害者の混乱も予想される。その中で会館は、障害者地域自立生活支援センターを開設し、相談・支援、ケアマネジメント機関としての役割を果たすべく、事業を充実していく必要がある。													

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	113.7	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	92.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	個々の相談に対する評価や情報の共有、アフターケア等が不十分なことがある。また、マネジメント能力を向上させる必要がある。会館が行なう事業内容や機能を移行しつつある会館存在自体についての周知が、区内対象者や関係機関に対し不十分である。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	地域生活支援、個別的支援により重点を置いた相談事業への転換、アフターケアや関係機関とのネットワーク化への取り組みは不十分である。 14年度は、利用頻度の少なかった健康相談科目(耳鼻科)を削減し、1回/年の歯科検診を障害者検診の中に組み入れた。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由) ▼	理由：支援費制度への変更に伴い、しくみが変わることへ対応や地域生活支援に向けたセミナー、自己決定への支援、適切なサービスの提供に結びつけるマネジメント、多様化している相談に対応することは、障害者地域自立生活支援センターとして必要不可欠な役割である。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼	理由：支援センター事業をB型センターに併設し実施すること、支援センター事業開設に伴い、相談体制を充実すること、相談支援に対して、様々な専門職を確保し、チームアプローチで対応できることなど、区が実施するメリットは大きい。			
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 人件費・活動量の増加 ▼	福祉事務所、保健センター、医療機関、サービス提供者、等関係機関とのネットワーク作り。ピアカウンセラーなどの人材育成。			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由) ▼	理由：相談・支援、マネジメント事業において、受益者負担は難しい。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由) ▼	理由：支援費制度開始に伴い、地域での生活や自分らしい生活を実現するための支援が一層求められる。対象は拡大し、ひとりひとりのニーズに応じて、より個別的で、多様な相談が寄せられる。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由) ▼	理由：障害者地域自立生活支援センター開設に必要な専門スタッフの確保や新たな事業経費が必要なため、コストを下げる余地はない。			
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 前年度不十分であった個別ニーズに応じた適切な相談事業、アフターケアの充実、関係機関とのネットワーク化への取り組みを進める。障害者地域自立生活支援センター開設により、支援セミナーの実施、ピアカウンセラーの養成・発掘などに取り組む。支援費制度開始に伴い、ケアマネジメント従事者や専門スタッフ、ピアカウンセラーを確保し、地域生活支援に関する相談やより個別的な相談等多様な相談ニーズに対応していく。さらに、自己決定への支援や生活力を高めるための支援の充実を図っていく。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 専門的で個別的な相談・援助をおこなうため、障害者ケアマネジメントの知識・技術の習得及び技術の向上が不可欠であること(研修への参加、関係機関や職員間の情報交換に努め、常に新しい情報を柔軟に収集し共有すること)。ケアマネジメント経験豊富で、技術を身に付けた職員や専門スタッフを配置すること。新たに必要人材であるピアカウンセラーの養成や発掘をおこなうこと。関連機関相互の役割分担や機能を明確にすること。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	障害者地域自立生活支援センターを土曜日開庁する方向を検討する。土曜日に相談窓口を設けることにより多くの障害者の要望に応えていく。			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		障害者福祉会館障害者団体援助				整理番号	268	枝番号				
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	091008	連絡先電話番号	4322	昨年度整理番号	303			
係名				障害者福祉会館		上位施策名			No			
予算事業名				障害者福祉会館事業運営		障害者の社会参加や就労機会の拡大			33			
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 57年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区障害者福祉会館及び杉並区杉並視覚障害者会館条例、同施行規則							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並障害者福祉会館運営協議会補助金交付要綱							
	杉並区障害者福祉会館運営協議会、杉並社会福祉協議会への委託事業等を利用する障害者団体及び障害者				(3) 杉並区手話通訳者派遣事業実施要綱							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 障害者団体集会所の管理、手話通訳者の派遣事業等委託により実施し、福祉展等催し物の開催経費を補助している。				活動指標名(式)							
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 障害者や障害者団体の活動を援助することにより、障害者の社会活動が高まる。				成果指標名(式)								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		18年度		
指標	活動指標(1)		時間	714	789	710	691	779	987	70.0		
	活動指標(2)		人	2,864	2,484	2,657	2,532	2,892	3,600	70.3		
	成果指標(1)											
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	10,431	11,496	5,024	4,988	4,996	特記事項			
	(内)委託費		千円	4,541	5,853	1,658	1,622	1,658	手話通訳者派遣について、活動指標を実態に即したものとするため、派遣回数から派遣時間数に変更をした。手話通訳者の派遣には、講演会等の団体派遣も含んでいるため、対象となる聴覚障害者数の把握が困難なため成果指標として数値化しがたい。また、各種催し物は、不特定多数の障害者が参加するイベントを含んでいるため、成果指標として数値化しにくい。			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.71	0.63	0.60	0.60	0.60				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	6,449	5,722	5,450	5,450				5,450
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0
	総事業費 ++		千円	16,880	17,218	10,474	10,438	10,446				
	単位あたりコスト ÷		円	23,641	21,823	14,752	15,106	13,409				
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0				0
		国・都等からの支出金		千円	1,568	0	0	0				0
		特定財源計 +		千円	1,568	0	0	0				0
差引:一般財源 -		千円	15,312	17,218	10,474	10,438	10,446					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		心身障害者集会所については、当初借り上げ施設で対応し平成11年11月になのはな生活園に移転した。平成14年3月に新たに高円寺障害者交流館として開設し、障害者団体連合会に運営を委託した。手話通訳派遣事業については、平成12年社会福祉法により法定化された。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		手話通訳者の技術の向上について要望がある。									
	今後の予測		手話通訳者派遣は増加すると思われる。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	97.3	活動指標(2)の14年度達成率%	95.3	14年度予算執行率%	99.3
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	イベント等の参加者は、天候などにより左右されやすく予測をすることは困難である。一方内容に変化がない等も一因と考えられる。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	手話通訳者派遣、各種催し物について各団体と話し合いを行い、魅力ある事業にすべく努めた。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:手話通訳者派遣事業は、聴覚障害者に対するコミュニケーション支援として役立っている。また、福祉展等催し物等は障害者や障害者団体のイベントとして定着しており、障害者間の交流に貢献している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由:手話通訳者派遣事業は、その事業の趣旨から区が委託形式で引き続き実施すべきであり、積極的にかかわっていくべきである。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:各種事業について、より一層魅力ある事業にするため、各団体等と連絡を密にしていく。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:障害者福祉の向上のためには区が積極的に行うべきものであり、受益者負担の対象ではない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか できる(改革案の概要へ)	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(事業の統廃合)	理由:整理統合の余地について、催し物内容等を精査し、効率的運営に努める。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 今後とも大幅な予算的措置を行うことは困難であり、内容の充実等に努め魅力ある事業とする。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 障害者団体は部位ごとに分かれており、多数の団体があり意見集約に困難をきたすことがある。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	利用者・参加者のニーズを的確に把握し、障害者団体や委託団体と十分連携を取っていく。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		視覚障害者会館事業運営				整理番号	269		枝番号					
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	091008		連絡先電話番号	4322		昨年度整理番号	307			
係名				障害者福祉会館				上位施策名		No				
予算事業名				視覚障害者会館事業運営		コード	35550		障害者の地域社会での自立支援		34			
事務事業の概要	事業開始年度				● 昭和 ○ 平成		57 年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 身体障害者福祉法 (2) 杉並区杉並視覚障害者会館運営要綱 (3) 杉並区立障害者福祉会館及び杉並区立杉並視覚障害者会館条例、同施行規則							
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				区内の視覚障害者及びその家族、ボランティア団体 区内の三療(はりきゅう、マッサージ)の免許を有する重度視覚障害者で、雇用、自営が困難な人									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				運営を視覚障害者団体に委託し、三療(はり、きゅう、マッサージ)の施術の場の提供と視覚障害者向けの講習会・レクリエーション等の提供及び施設の貸し出し									
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				三療の免許を有する視覚障害者で雇用・自営が困難な人に施術の場を提供することによって、雇用もしくは開業できるよう自立の援助を図る。また、点字・パソコン等の講習会を実施することによって生活力の向上と教養を深める。										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績			17年度			
指標	活動指標(1)		人	3,331		3,178		3,200	2,661		3,200	3,500	76.0	
	活動指標(2)		人(延)	415		447		450	456		450	470	97.0	
	成果指標(1)		年	8		9		7	9		7	5	55.6	
	成果指標(2)		%	45		47		50	46		46	55	83.6	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	15,831		13,801		14,327	13,596		14,607	特記事項		
	(内)委託費		千円	12,628		12,760		12,456	12,592		13,094			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.32		0.32		0.30		0.30				0.30
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	2,907		2,907		2,725	2,725				2,725
		非常勤職員分		千円	0		0		0	0				0
	総事業費 + +		千円	18,738		16,708		17,052	16,321		17,332			
	単位あたりコスト ÷		円	5,625		5,257		5,329	6,133		5,416			
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0	0				0
		国・都等からの支出金		千円	3,525		2,138		2,154	2,096				2,154
		特定財源計 +		千円	3,525		2,138		2,154	2,096				2,154
差引:一般財源 -		千円	15,213		14,570		14,898	14,225		15,178				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0	0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		三療施術は、開始時より年間延3,000人前後の利用がある。今日まで施術のPRにも努めており、利用者は増加の傾向にあったが、平成13・14年度と減少した。講習会参加者は延人数400人台で大きな変化はない。											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		三療受療者のアンケート等では、清潔で静かで良い。施術者や職員に対しても丁寧で良いとおおむね好評であった。ただ、土日は混むので対応を望む声もあった。											
	今後の予測		三療が視覚障害者の職業として占める割合は高いが、引き続き視覚障害者の就職は難しく、また経済不況により開業も困難なため、施術登録者の自立はかなり難しく施術登録の長期化が依然懸念される。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	83.2	活動指標(2)の14年度達成率%	101.3	14年度予算執行率%	94.9
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	三療利用者は、13年度に比較し14年度の実績が低くなっており、立地条件等の利便性の問題があると思われる。講習会は、計画に対しわずかではあるが高い達成率となっている。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	視覚障害者団体と高齢化・長期化した施術者への対応について、話し合いを行っているが、経済状況の悪化や開業資金等の問題もあり困難な状況にある。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 視覚障害者の就労(三療施術)支援等自立と社会参加の促進となっている。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 視覚障害者の自立を支援するためには必要な施設であり、地域に根付いた施設とするためにも区が積極的にかかわるべきである。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 視覚障害をもった施術者が自立するための支援施策であり、受益者負担の対象ではない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 視覚障害者の自立施設として設立されているので、対象を変更することはできない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 予算の主な内容は館の維持運営費であり、今日まで削減に努めてきた。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 利用率を高めるために、三療施術のPRを強化する。また、施術登録者の長期化の改善については、委託団体と引き続き協議を行う。講習会等については、利用者の要望にそった内容となるよう委託団体と協議し、必要に応じ見直す。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 三療施術の宣伝については、区内の同業者との関わりもあるので公共機関を中心に区内行事に参加するなどPRをしていく。施術登録者の長期化改善については、経済状況や独立資金、高齢化の問題もあるが、引き続き委託団体と話し合いを行っていく。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 引き続き委託団体と協議を行うが、施術登録者の長期化の問題は、社会・経済状況が強く反映されるため、短期的な視点での改善は困難と思われる。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		盲人ガイドヘルパー派遣委託				整理番号	270		枝番号							
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	091008		連絡先電話番号	4322		昨年度整理番号	308					
係名				障害者福祉会館				上位施策名		No						
予算事業名				盲人会館事業運営		コード	35550		障害者の地域社会での自立支援		34					
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		59年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 身体障害者福祉法 (2) 東京都重度視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業運営要綱 (3) 杉並区盲人ガイドヘルパー派遣事業実施要綱									
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他											
	障害者手帳1,2級の視覚障害者で外出の際、家族などの付き添いが得られない人。															
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				委託事業とし、はじめに派遣希望者及びガイドヘルパー従事者をそれぞれ事前にメンバー登録し、派遣の要望があった際には調整して派遣する。ただし、利用目的は制限される。				活動指標名(式)				(1) 利用回数 (2) 登録者数			
意図（対象をどのような状態にしたいのか）				重度の視覚障害者が生活上必要な外出（例えば通院や公的機関への外出又は冠婚葬祭・文化活動のような社会参加）をする際、付き添いが得られない場合でも外出できるようになる。				成果指標名(式)				(1) 重度視覚障害者全体数から見た利用登録者数の割合 (2)				
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値		目標値に対する14年度の達成率%			
							計画		実績		年度					
指標	活動指標(1)		回	1,781		1,871		2,175		1,574						
	活動指標(2)		人	121		129		145		127						
	成果指標(1)		%	19		20		23		20						
	成果指標(2)															
総事業費・コスト把握	事業費		千円	8,398		8,627		8,733		7,192		特記事項				
	(内)委託費		千円	8,398		8,627		8,733		7,192		平成15年度から実施主体が民間の杉並区視覚障害者福祉協会の事業となる。				
	職員数(正規 非常勤)		人	0.12		0.10		0.20		0.20						
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	1,090		908		1,817		1,817			0		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0			0		
	総事業費 ++		千円	9,488		9,535		10,550		9,009				0		
	単位あたりコスト ÷		円	5,327		5,096		4,851		5,724						
	財源	受益者負担分		千円	0		0		1		0					
		国・都等からの支出金		千円	7,490		7,532		6,100		6,815					
		特定財源計 +		千円	7,490		7,532		6,101		6,815			0		
差引:一般財源 -		千円	1,998		2,003		4,449		2,194		0					
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0							
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		昭和59年より杉並区単独事業として実施。昭和63年厚生省より盲人ガイドヘルパー事業が身体障害者家庭奉仕員等派遣事業に取り入れて実施されることにより、全ての区市町村が実施主体となり、国と都は経費の一部を補助することとなった。平成15年度には支援費支給制度(契約制度)の発足を契機に区の委託事業から視覚障害者福祉協会の固有事業に変更。													
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		利用者とガイドの行き違いによって生じる苦情やガイドヘルパーの守秘義務の徹底、技術力の向上を望む声がある。													
	今後の予測		個人の生活が多様化するにつれて外出時の利用目的がさらに多岐にわたってくる。とりわけ社会活動への参加を目的とした利用の増加が見込まれる。													

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	72.4	活動指標(2)の14年度達成率%	87.6	14年度予算執行率%	82.4
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	平成14年度は区の委託事業として実施。利用者も固定化の傾向にあった。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成15年度から支援費制度の発足を契機に視覚障害者協会の事業となるため、スムーズな移行ができるよう準備を進めた。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか	理由:				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか					
	(3) 成果を向上させることができますか 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか	理由:				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input checked="" type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		和田障害者交流館運営				整理番号	275	枝番号			
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	091008	連絡先電話番号	4322	昨年度整理番号	314		
係名		障害者福祉会館			上位施策名			No			
予算事業名		障害者交流館維持管理		コード	37500	障害者の社会参加や就労機会の拡大			33		
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 7年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区立障害者福祉会館及び杉並区立視覚障害者会館条例、同施行規則						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区立和田障害者交流館及び高円寺交流館の登録等に関する要綱						
	区内の障害者とその家族、ボランティア団体。機能訓練を目的とする団体。				(3)						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 障害者雇用支援事業団への委託により施設の提供など運営管理を行う。				活動指標名(式)						
				(1) 利用回数							
				(2) 利用人数							
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 障害者の自主的な集いや機能訓練を行う場を身近な地域で提供し、地域での障害者の自立と社会参加を高める。また、障害者雇用支援事業団への委託により、障害者の就労の場の確保を図る。				成果指標名(式)							
				(1) 利用率(活動室の充足率、利用回数/年間利用可能室数)							
				(2)							
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%
							計画	実績	17年度		
指標	活動指標(1)		回	765	781	1,000	799	1,000	1,200	66.6	
	活動指標(2)		人	15,580	13,942	20,000	13,609	20,000	24,000	56.7	
	成果指標(1)		%	38	39	50	40	50	60	66.7	
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	16,509	17,351	15,687	15,346	15,552	特記事項		
	(内)委託費		千円	14,749	14,663	13,976	14,593	15,106			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.22	0.21	0.20	0.20	0.20			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	1,998	1,907	1,817	1,817	1,817			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	18,507	19,258	17,504	17,163	17,369			
	単位あたりコスト ÷		円	24,192	24,658	17,504	21,481	17,369			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0
		差引:一般財源 -		千円	18,507	19,258	17,504	17,163			17,369
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		委託先の障害者事業団が財団法人化され障害者雇用支援事業団となり、委託団体が安定した。地理的な条件等により利用団体が固定化してきている。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		空いている時は一般区民にも利用させてほしいとの要望もある。								
	今後の予測		障害者の機能訓練や放課後対策の場としての利用が今後も定着化する可能性がある。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	79.9	活動指標(2)の14年度達成率%	68.0	14年度予算執行率%	97.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	財源の主な内容は人件費と建物の維持管理費であり、適正な執行に努めてきた。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	目的外利用については、同じ建物内で使用料が異なるなどの問題があり困難な状況にある。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 地域の障害者の自立と社会参加が高まる。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: すでに受付業務等運営は民間に委託しているが、引き続き委託により実施すべき。				
	(3) 成果を向上させることができますか 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか	理由:				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 障害者交流間の委託先が和田と高円寺で異なっており、障害者雇用支援事業団からは委託先変更の申し出がある。一方、高円寺の委託先である障害者団体連合会からは、受入れについて前向きな解答を得ており、16年度又は17年度当初には委託先の変更を行い、運営の一元化を図りたい。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 障害者団体連合会は、高円寺交流館の運営にたずさわって現時点では1年強の実績・経験であるため、受入れ態勢の整備に時間が必要である。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 障害者団体連合会の受入れ態勢を見極め、近い将来委託替えを行い、交流館運営の一元化を図る。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		特別児童扶養手当事務等				整理番号	276		枝番号						
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	91002		連絡先電話番号	1146		昨年度整理番号	340				
係名		障害者福祉係				上位施策名			No						
予算事業名		児童扶養手当事務		コード	34550		障害児の援護の充実			27					
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 39 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業										
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 特別児童扶養手当の支給に関する法律 (2) 特別児童扶養手当の支給に関する法律に基づく都道府県及び市町村に交付する事務費に関する政令 (3) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律、同施行令 国民年金法等の一部改正をする法律										
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 特別児童扶養手当受給対象者等														
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) (1) 特別児童扶養手当は国の制度であり、認定請求書の受理、進達、証書の交付事務を担当。 (2) 特別障害者手当支給 月 26,620円 (3) 障害児福祉手当支給 月 14,480円 (4) 福祉手当(国) 月 14,480円				活動指標名(式) (1) 受給者数(特別児童扶養手当) (2) 受給者数(特別障害者手当・障害児福祉手当・国福祉手当)										
	意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 身体、精神に障害を有する者(児童)及び監護する者等に手当を支給することにより、対象者の福祉の増進を図る。				成果指標名(式) (1) 受給者数対前年比(特別児童扶養手当) (2) 総支給額(特別障害者手当・障害児福祉手当・国福祉手当)										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%			
							計画	実績		年度					
指標	活動指標(1)		人	234		237		300		237		298			
	活動指標(2)		人	553		563		604		553		651			
	成果指標(1)		%	94		101		91		100		99			
	成果指標(2)		千円	145,648		149,330		164,693		152,252		182,782			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	145,916		149,604		164,970		152,535		183,059		特記事項	
	(内)委託費		千円												
	職員数(正規 非常勤)		人	0.50		0.47	0.37	0.77		0.77		0.77			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	4,542		4,269		6,994		6,994		6,994		
		非常勤職員分		千円	0		1,086		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	150,458		154,959		171,964		159,529		190,053			
	単位あたりコスト ÷		円	642,983		653,835		573,213		673,118		637,762			
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円	111,444		112,447		123,972		115,686		137,535		
		特定財源計 +		千円	111,444		112,447		123,972		115,686		137,535		
差引:一般財源 -		千円	39,014		42,512		47,992		43,843		52,518				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		受給者数は所得制限に応じて変化。 (1)平成5年度 196人 平成10年度 241人 平成14年度 237人 (2)平成5年度 386人 平成10年度 517人 平成14年度 553人												
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)														
	今後の予測		手当への期待は大きい。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	79.0	活動指標(2)の14年度達成率%	91.6	14年度予算執行率%	92.5
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	法令等に基づく事務					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>	理由:				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)</div>	理由: 区は国や都の事務を補助・代行している。区で受付をすることで、対象者が手続きをとりやすい。				
	(3) 成果を向上させることができますか <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ある程度できる()</div> 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">対象の拡大</div>	理由: 該当者に本制度を周知する。(広報・窓口での周知)				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>	理由:				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">対象を変更するのは適切でない(理由)</div>	理由: 法律、政令に基づいている。				
	(6) コストを下げる余地はありますか <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ある(OA化)</div>	理由: 事務の電算化。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 所得調査、受給資格の確認、対象者への通知等、手処理部分が非常に多いので電算化したい。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 電算化にあたり都の様式指定等制約があり、都と協議が必要。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	特別障害者手当は、老人福祉手当の廃止(15年3月)に伴い、高齢者の新規申請がやや増えているが喪失とのバランスを保っている。国福祉手当は、経過的措置であり転入者以外の新規申請はない。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		児童育成手当(障害手当)				整理番号	277		枝番号						
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	091002		連絡先電話番号	1147		昨年度整理番号	353				
係名		障害者福祉係				上位施策名			No						
予算事業名		児童手当・児童育成手当支給		コード	38400		障害児の援護の充実			27					
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				46 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区児童育成手当条例及び同施行規則										
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2)										
	障害を有する児童(心身障害者手帳1,2級 愛の手帳1~3度 脳性麻痺者 進行性筋萎縮症)を扶養する父又は母				(3)										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 障害者を扶養する保護者に対する生活の支援。 月17,000円				活動指標名(式)										
				(1) 受給者数											
				(2)											
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 障害児を扶養する保護者に障害手当を支給することにより、障害児の健やかな成長を図る。				成果指標名(式)											
				(1) 受給者数対前年比											
				(2)											
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%			
							計画	実績		年度					
指標	活動指標(1)		人	190		188		211		185		200			
	活動指標(2)														
	成果指標(1)		%	73		99		112		98		108			
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	46,219		39,256		43,052		39,327		40,740		特記事項	
	(内)委託費		千円												
	職員数(正規 非常勤)		人	0.39		0.23		0.22		0.22		0.22			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	3,542		2,089		1,998		1,998		1,998		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	49,761		41,345		45,050		41,325		42,738			
	単位あたりコスト ÷		円	261,900		219,920		213,507		223,378		213,690			
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円											
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0		
差引:一般財源 -		千円	49,761		41,345		45,050		41,325		42,738				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成12年度の所得制限強化により、一時的に受給者は減少したが、その後は横這い傾向にある。												
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		社会情勢が厳しくなっている状況下で受給者の手当に対する期待は大きい。												
	今後の予測		緩やかに増加していくものと思われる。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	87.7	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	91.3
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	受給要件を満たしている者に手当を支給している。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	関係課との調整を継続して行っていく。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 障害児を扶養する保護者を支援することにより、障害児の健やかな成長を援護している。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 障害児及びその保護者の福祉の増進を図るための制度であることを考えると区が行うことが妥当である。 (都区財政調整交付金対象事業)			
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由: 支給要件にすでに所得制限を設けている。			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 事業の性格上、受益者負担は考えにくい。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 都区財政調整交付金対象事業として対象については、決まっているので変更はしない。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由: 経済的給付の見直しによる福祉手当の削減。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 手当額の見直し、支援費制度等の地域生活支援策に振り向けることにより、より効率良く、福祉施策全体の向上を目指す。				
中長期的な視点	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 (阻害要因) サービス減に対する受給者の理解。(克服方法) より具体的な代替施策の提示と支援費制度の拡充により理解を得る。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
短期的な視点	(2) 理由 手当額の見直しを行なう。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		精神障害者ホームヘルプサービス				整理番号	288		枝番号				
所属部課名		保健福祉部 障害者施策課		コード	091001		連絡先電話番号	1143		昨年度整理番号	438		
係名				調整担当係長				上位施策名		No			
予算事業名				障害者等ホームヘルプサービス		コード	32950		障害者の地域社会での自立支援		34		
事務事業の概要	事業開始年度				<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		12年度		根拠法令等			<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 第50条の3 (2) 精神障害者居宅介護等事業運営要綱(国の要綱) (3) 杉並区精神障害者居宅介護等事業運営要綱						
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他								
	精神障害者保健福祉手帳の所持者又は精神障害による障害年金の受給者であって、精神障害のため、日常生活を営むうえで支障があり、家事介護等のサービスを必要とするもの				活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				活動指標名(式)				
精神障害者に精神障害者ホームヘルパーを派遣し、家事・介護等の日常生活を営むのに必要なサービスを提供する。				精神障害者に精神障害者ホームヘルパーを派遣し、家事・介護等の日常生活を営むのに必要なサービスを提供する。				(1) 派遣世帯数 (2) 派遣回数					
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				精神障害者が、居宅において、自立して、日常生活を営むことができる。				成果指標名(式)					
								(1) (代)利用者の割合 = (派遣世帯数) ÷ (精神障害者保健福祉手帳所持者数) × 100 (2)					
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度		目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		計画	年度		
指標	活動指標(1)		世帯	3		21		20	25		30		
	活動指標(2)		回	40		401		1,040	776		1,560		
	成果指標(1)		%	0.5		2.8		2.5	2.8		3.0		
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円			101		4,498	1,804		9,091	特記事項	
	(内)委託費		千円					4,368	1,695		6,720		
	職員数(正規 非常勤)		人	0.10			5.04	7.10	6.90		7.00		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	908		45,778		64,489	62,673			63,581
		非常勤職員分		千円	0		0		0	0			0
	総事業費 + +		千円	908		45,879		68,987	64,477		72,672		
	単位あたりコスト ÷		円	302,667		2,184,714		3,449,350	2,579,080		2,422,400		
	財源	受益者負担分		千円						9			3
		国・都等からの支出金		千円	129		845		1,765	1,770			5,226
		特定財源計 +		千円	129		845		1,765	1,779			5,229
差引:一般財源 -		千円	779		45,034		67,222	62,698		67,443			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0	0.0		0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		開始当初は、都の補助事業ではあったが、実施する区は少なかった。当区が開始した平成12年度の末で、23区中3区が実施していたが、平成14年4月からは法定事業となったことから、実施する自治体もふえ、平成14年度末では、21区となった。 また、法定事業化に伴い、国・都の要綱により、手帳の所持など利用者の条件に変更があった。										
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		在宅生活を維持するために、単身生活者には、とても有効なサービスである。										
	今後の予測		今後、この事業がより広く周知されることにより、希望者の増加が見込まれる。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	125.0	活動指標(2)の14年度達成率%	74.6	14年度予算執行率%	40.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	利用者については、その特性から不安定要素も多く、派遣の中断があり、週1回の派遣も多かったことから、派遣世帯数の達成率と比較して派遣回数の達成率が低く、委託料の支出が少なかった。 また、派遣開始時は区福祉事務所の常勤ヘルパーが担当し、派遣に慣れて安定してから民間事業者ヘルパーに引き継ぐことになっているが、常勤ヘルパーが受け持たざるを得ない利用者も多かったため、その分委託料の支出が少なかった。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	実施計画に基づき、利用者・回数をふやす。増分は民間ヘルパーで対応することとし、そのため、委託料の増と補助金の新規計上を行った。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：精神障害者の地域生活における諸困難に対して、日常生活面での支援となっている。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由：国及び都の要綱により、この事業の実施主体は区市町村とされ、国・都は、補助金を交付することになっている。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 対象の拡大	理由：				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：利用者の負担は、国及び都の要綱で定められている。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由：				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由：利用者・回数をふやしていくため、コストの増は避けられない。				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 国の障害者基本計画(平成14年12月閣議決定)において、精神障害者施策の充実のひとつとしてホームヘルプサービスの普及を図ることとされている。平成15年5月にまとめられた厚生労働省の精神保健福祉対策本部(本部長:厚生労働大臣)の中間報告においても、地域生活の支援のひとつとして精神障害者の居宅生活を支援するホームヘルプサービスの充実が提示されており、精神障害者のニーズに応じてホームヘルプサービスが利用できるよう、その量的・質的充実が努められる。					
中長期的な視点	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 ホームヘルプサービスを必要とする精神障害者は、なかなか自分から声をあげないため、掘り起こしに時間がかかることから、当事者及び関係者へのPRを充実する。 また、多くの利用者に対応するには、ヘルパーの数を確保する必要があり、民間事業者所属のヘルパーに対し養成研修を実施し、必要な資格を取得してもらい、その質も問題となるため、フォロー研修を行う。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
短期的な視点	(2) 理由 保健センター保健師、福祉事務所ケースワーカーの活動から、ホームヘルプサービスを必要とする精神障害者は多いが、ヘルパーの受け入れまでに時間がかかることや、病状の不安定から入院等による中断もあり、派遣時間の大幅な増加は見込めないため、実施計画では、16年度は15年度に比べて1,500時間増となっているが、14年度予算の執行率もふまえて、15年度と同じ派遣時間数とする。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		精神障害者通所授産事業				整理番号	289		枝番号				
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	091005		連絡先電話番号	3391 - 1976		昨年度整理番号	440		
係名				地域生活支援係				上位施策名		No			
予算事業名				地域生活支援センター		コード	34950		障害者の地域社会での自立支援		34		
事務事業の概要	事業開始年度				○ 昭和 ● 平成		11 年度		根拠法令等			<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 精神保健福祉法 (2) 杉並区立保健医療センター条例 (3) 東京都精神障害者社会復帰施設運営費等補助金交付要領						
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他								
	精神障害者通所授産事業の通所者												
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				活動指標名(式)								
将来就労を希望する精神障害者に仕事の場を提供する。 作業内容: 喫茶営業、公園清掃、軽作業(封入作業) 通所日: 月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く) 作業時間: 午前9時～午後4時、1日6時間作業(木曜は午前のみ) 通所期間: 原則3年 定員: 20名				(1) 延べ通所者数 (2)									
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				成果指標名(式)									
通所することにより生活のリズムを整えとともに、体力を回復できる。さらに、就労支援講座等を開催し、一般就労に向けた意欲を高めていく。				(1) 退所者に占める就労した通所者数の率 (2)									
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%	
			計画	実績	計画	実績	17年度						
指標	活動指標(1)		人	1,964	2,186	3,570	2,137	3,570	4,046	52.8			
	活動指標(2)												
	成果指標(1)		%	50	100	75	50	75	80	62.5			
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	8,798	9,693	12,064	8,023	11,830	特記事項 財源のうち、授産施設受託収入は、に含めている。 14年度実績3,368千円 15年度計画4,416千円				
	(内)委託費		千円										
	職員数(正規 非常勤)		人	4.43 1.00	4.30 1.00	5.20 1.00	5.21 1.00	5.20 1.00					
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	40,238	39,057	47,232	47,322				47,232	
		非常勤職員分		千円	2,935	2,935	2,935	2,935				2,935	
	総事業費 + +		千円	51,971	51,685	62,231	58,280	61,997					
	単位あたりコスト ÷		円	26,462	23,644	17,432	27,272	17,366					
	財源	受益者負担分		千円	435	22	7	6				7	
		国・都等からの支出金		千円	4,937	19,966	34,234	37,550				34,027	
		特定財源計 +		千円	5,372	19,988	34,241	37,556				34,034	
差引: 一般財源 -		千円	46,599	31,697	27,990	20,724	27,963						
受益者負担比率 ÷		%	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0						
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		開設当初、民間の精神障害者共同作業所は区内に11か所であったが、現在は14か所に増えた。また、当該事業は区単独事業で開始されたが、平成13年度から東京都補助対象となり、13年度は6か月分、14年度からは12か月分の補助金が交付され、区の負担は約50%軽減されている。										
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		就労に向けた取り組みを強化してほしいとの要望が、利用者から出されている。										
	今後の予測		次期(平成19年)障害者の雇用の促進等に関する法律の改正に向け、精神障害者の雇用率の算定が検討されている。そのため、就労支援に向けた通所授産事業の役割は、ますます大きくなる。共同作業所との役割分担を明確にしなが、就労支援をしていく必要がある。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	59.9	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	66.5
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	通所率が前年度に比べて若干減少したが、まだ十分とはいえない。主治医、地区担当保健師と連携を取りながら、通所者が生活リズムを整えられるよう支援し、出席率を向上させる。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	前年度から就労支援講座を毎月実施し、通所者の就労への意欲向上を図っている。また、職員1名を専任の就労支援担当とし、ハローワーク等の連絡調整を行ったり、雇用先企業の開拓にあたっている。今年度から、通所者が就労に必要な基本的労働習慣の確認及び今後の課題を明らかにするために就労体験実習制度を設けた。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由:精神障害者の就労については、社会的な支援サービスが不十分であるうに、障害特性による困難も大きい。その中で、通所者への就労支援の実践を積み重ね、支援の方法論を明らかにしていく意義は大きい。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由:施設設置基準が厳しく、家族会への委託ができないなど民間での運営が困難である。平成13年度に出された精神保健福祉施策検討会の報告においても、区内唯一の法内施設として当面は区が実施するとされている。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 事業費・活動量の増加	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:区単独事業の時期には通所者昼食費を実費徴収していたが、現在補助対象となり、実習生の昼食実費を除き受益者負担とするものがない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:保健センターデイケアや共同作業所との役割分担から、対象範囲は堅持しつつ定員を充足するように努め成果を上げる。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由:都補助事業として、職員配置基準等が厳しく定められており、これをクリアできる最低水準で運営されている。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 精神障害者は、企業の障害者雇用義務の対象となっていないため、就労に向けて雇用主の理解を得るのが難しい。専任の就労支援担当を置き、協力の得られる雇用先を確保していく必要がある。そのために、区内関係機関との就労対策ネットワークを構築し、雇用主への支援、商工関係団体への協力要請が不可欠である。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 1人でも多くの精神障害者が就労に結びつくよう、就労支援講座や就労体験実習制度の充実を図るとともに、ハローワークなど関係機関との連携を強化していく。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		精神障害者地域生活支援事業				整理番号	290		枝番号						
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	091005		連絡先電話番号	3391 - 1976		昨年度整理番号	441				
係名				地域生活支援係				上位施策名		No					
予算事業名				地域生活支援センター事業運営		コード	34950		障害者の地域社会での自立支援		34				
事務事業の概要	事業開始年度				<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		11年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業		
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 精神保健福祉法 (2) 杉並区立保健医療センター条例 (3) 東京都精神障害者社会復帰施設運営費等補助金交付要綱								
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				地域に生活する精神障害者の相談対応や交流の場の提供を行う。生活相談及び憩いの場の実施日 火・水・木・土・日曜 イブニングケアの実施(第2・4水曜) 原則登録制とし、継続的な支援を実施。										
	意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				気軽に交流の場として活用してもらい、いつでも相談できる場とすることにより、地域で自立した生活ができる。										
活動指標名(式)		(1) 利用者数 (2) 相談件数													
成果指標名(式)		(1) 実施1日あたり利用者人数 (2) 生活支援事業登録者1日あたり相談件数													
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度計画		14年度実績		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
											17年度				
指標	活動指標(1)		人	3,213		3,790		4,400		6,486		6,500	5,000	129.7	
	活動指標(2)		件	960		1,614		2,000		3,460		3,500	2,800	123.6	
	成果指標(1)		人	13		16		18		22		22	20	110.0	
	成果指標(2)		件	9		9		12		14		14	20	70.0	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	4,087		3,625		4,018		3,783		4,243	特記事項		
	(内)委託費		千円												
	職員数(正規 非常勤)		人	2.41		3.20	2.00	3.20	2.00	3.13	2.00	3.20			2.00
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	21,890		29,066		29,066		28,430				29,066
		非常勤職員分		千円	0		5,870		5,870		5,870				5,870
	総事業費 + +		千円	25,977		38,561		38,954		38,083		39,179			
	単位あたりコスト ÷		円	8,085		10,174		8,853		5,872		6,028			
	財源	受益者負担分		千円	144		146		194		154				194
		国・都等からの支出金		千円	17,148		22,453		21,799		21,666				21,666
		特定財源計 +		千円	17,292		22,599		21,993		21,820				21,860
差引:一般財源 -		千円	8,685		15,962		16,961		16,263		17,319				
受益者負担比率 ÷		%	0.6		0.4		0.5		0.4		0.5				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		開設初年度末の利用登録者数は108名であったが、14年度末で241名になり、3年間で約123%増加した。平成14年度から、精神障害者居宅介護等事業が区の事業になった。												
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		相談電話の利用数が増加してきたため、電話がつながりにくくなり、もう1回線増やしてほしいとの声が上がっている。関係機関からは、精神保健福祉関連情報の収集発信を期待されている。												
	今後の予測		精神障害者の生活に密着した支援が区の役割としてみますます大きくなり、それに伴い生活支援事業の範囲も拡大していく。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	147.4	活動指標(2)の14年度達成率%	173.0	14年度予算執行率%	94.2
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	登録者のアンケート調査を実施した結果、事業PRが不十分であるとわかり、関係機関へ直接出向いての情報交換やPRを実施している。連絡調整機能の強化のため、合同研修会やボランティア交流会などを実施する。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:保健センターや共同作業所が開所していない平日夜間及び土日に、精神障害者を支援できる。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由:民間において事業を引き受け、適正に運営管理できる受け皿が見当たらない。また、保健所機能の強化として事業を開始した経緯がある。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 事業費・活動量の増加	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:夕食会食材費及び講座材料費等、受益者負担が必要なものについては、事業開始当初から材料費を利用者からも徴収している。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:地域で生活している精神障害者にとって唯一の地域生活支援センターであり、対象を変更することは好ましくない。また、利用者にも対象が拡大することにより再び自分たちの居場所がなくなるのではないかという不安が生じる。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由:東京都の運営基準を満たす必要がある。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 開設時間の拡大。保健センターのデイケア見直し時期に、デイケア室の借用を検討する。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 平日の日中は「いいいの場」のスペースがとれない。授産事業との分離は、現在物理的に不可能なため、同フロアにある荻窪保健センターデイケア室の空き時間の活用を考えていく。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性 大幅増 増 増減なし 減 大幅減 予算なし					
	(2) 理由 急増してきている相談対応の充実及び民間共同作業所、保健センター等との情報交換、情報発信の取り組みは現予算内で実施可能。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		精神障害者グループホーム				整理番号	291		枝番号			
所属部課名		保健福祉部 障害者施策課		コード	091001	連絡先電話番号	1143		昨年度整理番号	442		
係名 調整担当係長					上位施策名				No			
予算事業名 精神障害者施設助成					コード	35150		障害者の地域社会での自立支援		34		
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				8年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 第50条の3							
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 精神障害者グループホームを設置・運営する団体				(2) 東京都精神障害者地域生活援助事業(精神障害者グループホーム)運営費補助金交付要綱							
					(3) 杉並区精神障害者地域生活援助事業運営費補助金交付要綱							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 精神障害者グループホームを設置・運営する団体に対して、運営経費の一部を補助する。また、補助と同じ基準により、委託契約によりグループホームの運営を委託する。				活動指標名(式) (1) 運営補助・委託施設数 (2) 入居者数							
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 精神障害者が、地域社会において生活の場が確保でき、自立した生活を送る。				成果指標名(式) (1) 精神障害者グループホームを退所し、地域で自立した生活を始めた者の数 (2)								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		22年度		
指標	活動指標(1)		所	2	2	2	2	3	6	33.3		
	活動指標(2)		人	9	9	9	9	14	30	30.0		
	成果指標(1)		人	3	1	2	0	2	6	0.0		
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	21,111	20,473	22,073	21,259	30,495	特記事項			
	(内)委託費		千円				8,631	21,728				
	職員数(正規 非常勤)		人	0.30	0.30	0.20	0.25	0.25				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	2,725	2,725	1,817	2,271	2,271				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 ++		千円	23,836	23,198	23,890	23,530	32,766				
	単位あたりコスト ÷		円	11,918,000	11,599,000	11,945,000	11,765,000	10,922,000				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円	15,562	15,144	16,108	15,408				21,058
		特定財源計 +		千円	15,562	15,144	16,108	15,408				21,058
差引:一般財源 -		千円	8,274	8,054	7,782	8,122	11,708					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		区が補助を開始した平成8年度では、杉並区1所、都全体では56所だったが、平成14年10月1日現在では、杉並区2所、都全体で88所となった。 平成14年12月に閣議決定された障害者基本計画においては、精神障害者施策の充実のひとつとして、地域での生活のため、グループホームの普及を図るとされている。									
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		新規施設の開設補助、安定した運営のための補助金の増、退所に向けた入居者の自立支援の充実としての身元保証制度の創設などの要望がある。									
	今後の予測		入院医療中心から、地域生活中心へという流れの中で、厚生労働省の精神保健福祉対策本部(本部長:厚生労働大臣)中間報告(平成15年5月)において、地域における居住先の確保の支援として、グループホームの充実の検討が提示されていることから、施設整備の充実が求められることが見込まれる。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	96.3
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成15年10月から、新規施設1所の開設を予定している。					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：入居者に対し、日常生活における援助等を行うことにより、精神障害者が地域での生活を継続することができる。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由：国及び都の要綱により、この事業の実施主体は区市町村とされ、国・都は、補助金を交付することとなっている。
	(3) 成果を向上させることができますか できる(^) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 対象の拡大	理由：
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：国及び都の要綱には、入居者の費用負担についての規定があり、区においても同様の扱いとしている。入居者は、その規定に従い、費用を負担している。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由：
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由：補助金の基準額について、施設の借上げに係る更新料等の基準額については、都基準に上乘せがあるが、その他は都基準と同じであり、運営団体の財政基盤が弱いことから、補助金の額を引き下げるとは難しい。(委託についても、補助と同じ基準を使用している。)

今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 障害者基本計画(平成14年12月閣議決定)では、特に、条件が整えば退院可能とされる精神障害者の退院・社会復帰を目指すため、必要なサービスを整備するとされ、厚生労働省の精神保健福祉対策本部の中間報告において、退院後の受け皿については、福祉ホーム、生活訓練施設のほかグループホームの確保が提示されていることから、区においても施設の充実を図る。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 グループホームの補助・委託は、区単独では行わないため、都の指定が必要であるが、都の財政状況も厳しく、今後の見通しを立てるのが難しい。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
--------	--

理由	平成15年度の新規開設施設に対する補助は半年分であり、平成16年度は、その施設分が1年分の補助となることによる。
----	--

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		精神障害者共同作業所助成				整理番号	292		枝番号						
所属部課名		保健福祉部 障害者施策課		コード	091001		連絡先電話番号	1143		昨年度整理番号	443				
係名					調整担当係長			上位施策名			No				
予算事業名					精神障害者施設助成			コード	35150		障害者の社会参加や就労機会の拡大		33		
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		59 年度		根拠法令等				<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業		
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区精神障害者共同作業所通所訓練事業運営費等助成要綱								
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区精神障害者共同作業所通所訓練事業に係る通所者交通費助成事業運営要綱								
	精神障害者共同作業所を設置・運営する団体				(3) 東京都精神障害者共同作業所通所訓練事業運営費等補助金交付要綱										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				活動指標名(式)										
精神障害者共同作業所を設置・運営する団体に対して運営経費の一部を助成する。				(1) 助成施設数											
				(2) 在籍者数											
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				成果指標名(式)											
回復途上にある精神障害者が、通所の方法により、作業訓練・生活指導等の社会適応訓練を受けることにより、社会復帰する。				(1) 精神障害者共同作業所を退所し、就職(学)をした者の数											
				(2)											
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度		目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
							計画		実績		22年度				
指標	活動指標(1)		所	13		14		14		14		18		77.8	
	活動指標(2)		人	313		350		362		365		394		490	74.5
	成果指標(1)		人	6		0		7		6		7		9	66.7
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	264,623		283,396		290,119		286,926		291,161		特記事項	
	(内)委託費		千円												
	職員数(正規 非常勤)		人	0.85		0.70		0.70		0.55		0.55			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	7,721		6,358		6,358		4,996		4,996		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	272,344		289,754		296,477		291,922		296,157			
	単位あたりコスト ÷		円	20,949,538		20,696,714		21,176,929		20,851,571		21,154,071			
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円	145,845		151,647		159,602		157,692		160,285		
		特定財源計 +		千円	145,845		151,647		159,602		157,692		160,285		
差引:一般財源 -		千円	126,499		138,107		136,875		134,230		135,872				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		昭和59年度に区単独で1所の助成を開始し、翌60年度から都の補助対象ともなった。2所目は昭和63年度から、3所目は平成2年度から助成を開始した。平成14年10月1日現在、都内226所の共同作業所のうち、区内は14所であり、精神障害者を地域で支える中心的な存在として、大きな役割を果たしている。また、平成12年度からは、小規模通所授産施設として社会福祉法人を設立することが可能となった。												
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		助成対象施設数の増、助成対象経費の範囲の拡大及び助成基準額の増額を強く要望している。												
	今後の予測		精神障害者の地域における自立と社会参加の促進のための「場」としての役割は、ますます高まるとされる。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	100.8	14年度予算執行率%	98.9
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	小規模通所授産施設(社会福祉法人化)への移行については、1所が調査票を提出したが、都の段階で不採択となった。 その他、計画中が1所、将来の課題として検討したいとするところが1所となっている。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：通所している精神障害者にとっては、共同作業所での作業やグループ活動は、社会生活への復帰の端緒となっている。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由：区は、精神保健福祉法第2条の規定により、精神障害者に対する保健福祉施策を総合的に実施する努力義務があり、都が補助対象施設として指定している施設に対し、助成を行っている。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 対象の拡大	理由：				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：この事業は、都の要綱に準拠して実施している事業であるが、都の要綱では、補助金の算定において、通所者に利用料の負担を求めていることから、施設に対し、通所者から利用料を徴収することを求めることは、難しい。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか できる(改革案の概要へ)	理由：				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由：助成金の基準額について、施設借上費、設立時の費用等については都基準に上乘せがあるが、その他は都基準と同じであり、運営団体の財政基盤が弱いことから、助成金の額を引き下げることが難しい。				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 1 実施計画に基づき、助成対象施設数をふやす。 2 各共同作業所に対し、社会福祉法人としての小規模通所授産施設となるよう、法人化への取り組みを促す。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 共同作業所への助成は、都の補助対象施設に対して行っており、区単独での助成は行わない。そのため、都の動向に影響を受ける。都の財政状況も厳しく、今後の見通しを立てるのが難しい。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	実施計画に基づき、平成16年度に1所新規施設の開設を行い、半年分の助成を行う。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		支援費制度施行準備				整理番号	293		枝番号	
所属部課名		保健福祉部 障害者施策課		コード	091001	連絡先電話番号	1142		昨年度整理番号	
係名				管理係		上位施策名			No	
予算事業名				障害者福祉の啓発推進		コード	31550		障害者の地域社会での自立支援	
事務事業の概要	事業開始年度				<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		14 年度			
	事業の種類				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(1) 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法 (2) 杉並区身体障害者福祉法施行細則、杉並区知的障害者福祉法施行細則、杉並区児童福祉法施行細則 (3)			
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				平成15年度から施行される支援費制度について、利用者である心身障害者及びサービス提供事業者等に対して周知するとともに、施行にあたって必要な体制を整備する。					
	意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				措置制度から支援費制度への移行を滞りなく行うことで、障害者の地域自立生活の推進を図る。					
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
					計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		人				12,816			
	活動指標(2)		人				107			
	成果指標(1)		件				1,237			
	成果指標(2)									
総事業費・コスト把握	事業費		千円				9,778	2,204	特記事項	
	(内)委託費		千円				5,353	459		
	職員数(正規 非常勤)		人			1.00	1.75			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	0	0	9,083	15,895		0
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0		0
	総事業費 ++		千円	0	0	18,861	18,099	0		
	単位あたりコスト ÷		円				1,412			
	財源	受益者負担分		千円						
		国・都等からの支出金		千円			1,922	1,922		
		特定財源計 +		千円	0	0	1,922	1,922		0
差引:一般財源 -		千円	0	0	16,939	16,177	0			
受益者負担比率 ÷		%				0.0	0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成12年6月の社会福祉法の改正等、これまでの社会福祉制度の枠組みが変わり、平成15年4月には障害者福祉サービスの一部が措置制度から支援費制度へ移行するなど、障害者施策の再構築が求められている。							
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		障害者が必要なサービスを自己選択、自己決定する支援費制度への移行について、利用方法に対する不安やサービス向上に対する期待等の声が寄せられている。							
	今後の予測		支援費制度を安心して利用することができるよう、苦情対応や利用支援、情報提供等の支援費制度を支えるためのしくみづくりが重要な課題になると思われる。							

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%		活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	22.5
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	システム賃借料が見込みを大幅に下回ったため。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 支援費制度の施行は、障害者福祉サービスのあり方そのものを大きく変える改革であり、これを滞りなく実施できるようにすることは、障害者の地域社会での自立支援に大きく貢献することとなる。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由: 支援費制度は、身体障害者福祉法等の法律に定める制度であり、その準備を行うことは、当然に区の責務である。			
	(3) 成果を向上させることができますか 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか				
	(6) コストを下げる余地はありますか				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input checked="" type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 当該事業(施行準備)は、14年度のみ単年度事業である。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input checked="" type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		知的障害者ガイドヘルプサービス				整理番号	294		枝番号	
所属部課名		保健福祉部 障害者施策課		コード	091001	連絡先電話番号	1142		昨年度整理番号	
係名		管理係		上位施策名				No		
予算事業名		障害者等ホームヘルプサービス		コード	32950		障害者の地域社会での自立支援		34	
事務事業の概要	事業開始年度		<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		14 年度		根拠法令等			
	事業の種類		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		18歳以上の中軽度知的障害者		(1) 杉並区知的障害者ガイドヘルプサービス事業実施要綱 (2) 杉並区知的障害者ガイドヘルプサービス事業取扱要領 (3)			
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		社会参加や余暇活動のために、知的障害者が外出するときにガイドヘルパーを派遣する。		活動指標名(式)		(1) ヘルパー登録者数 (2) 利用登録者数			
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)		知的障害者の社会参加を促進する。		成果指標名(式)		(1) 延べ派遣人数 (2) 延べ派遣回数				
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
					計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		人			50	75			
	活動指標(2)		人			90	86			
	成果指標(1)		人			208	83			
	成果指標(2)		回			832	178			
総事業費・コスト把握	事業費		千円			6,546	2,022	特記事項		
	(内)委託費		千円			6,116	2,022	平成15年度からは支援費制度に移行		
	職員数(正規 非常勤)		人			0.20	0.20			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	0	0	1,817	1,817	0	
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0	
	総事業費 + +		千円	0	0	8,363	3,839	0		
	単位あたりコスト ÷		円			167,260	51,187			
	財源	受益者負担分		千円			0	0		
		国・都等からの支出金		千円			4,908	1,334		
		特定財源計 +		千円	0	0	4,908	1,334	0	
差引:一般財源 -		千円	0	0	3,455	2,505	0			
受益者負担比率 ÷		%			0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		14年8月の開始当初は登録者・利用者ともに伸び悩んだが、徐々に浸透して秋の行事の時期から利用者数も増加した。							
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		対象となる外出が余暇活動等に限られているため、分かりにくいという声もあった。							
	今後の予測		支援費制度への移行に伴い、利用対象が18歳以上の中軽度から重度の人や児童にも拡大されるため、増加が見込まれる。							

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	150.0	活動指標(2)の14年度達成率%	95.6	14年度予算執行率%	30.9
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	14年4月開始の予定であったが、8月開始となったため、契約金額も予算より縮小された。また、事業が始まったばかりで、周知も十分でない等の理由により派遣実績が見込みほど伸びなかったため、結果的に執行率は低かった。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	支援費制度への移行に伴い、利用対象が18歳以上の中軽度から重度の人や児童にも拡大されるため、増加が見込まれる。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 知的障害者の社会参加が促進され、また知的障害者に対する理解が深まった。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由: 制度を周知させるためにも、当初は区が実施したほうがよいが、将来的には民間実施へと移した方がよい。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 実施主体の変更	理由: 支援費制度への移行により、サービス提供事業者の増加と利用者の増加が見込まれる。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 負担額の基準は本人の所得額に応じて定められている。しかし、サービス利用者の所得額が少ないため、実質的に負担はない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(事業の統廃合)	理由: 単価的には支援費制度の方が高いが、制度導入により利用者や利用件数の増加が見込まれるため、結果的にコストは下がると思われる。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input checked="" type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 平成15年4月から支援費制度に移行し、それまでの措置制度から個人と事業者との契約に変更することにより、利用者にとって利用しやすい制度とする。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 知的障害者やガイドヘルプサービスについて、事業者の理解がどれだけ得られるか、また積極的に実施する事業者をどのように増やしていくか、利用者及び事業者に対し内容を周知する必要がある。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 措置制度から支援費制度に移行することにより、利用者は増加すると見込まれる。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		高円寺障害者交流館運営				整理番号	295	枝番号			
所属部課名		保健福祉部障害者施策課		コード	091008	連絡先電話番号	4322	昨年度整理番号			
係名				障害者福祉会館		上位施策名		No			
予算事業名				障害者交流館維持管理		障害者の社会参加や就労機会の拡大		33			
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 13年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区立障害者福祉会館及び杉並区立視覚障害者会館条例、同施行規則						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区立和田障害者交流館及び高円寺交流館の登録に関する要綱						
	区内の障害者とその家族、ボランティア団体。機能訓練を目的とする団体。				(3)						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 障害者団体連合会への委託により、施設の提供等運営管理を行う。				活動指標名(式)						
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 障害者の自主的な集いや機能訓練を行う場を身近な地域で提供し、地域での障害者の自立と社会参加を高める。				成果指標名(式)							
				(1) 利用率 = 活動室の充足率、利用回数 / 延年間利用可能室数							
				(2)							
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		17年度			
指標	活動指標(1)		回			1,000	997	1,000	1,550	64.3	
	活動指標(2)		人			3,500	31,064	35,000	40,000	77.7	
	成果指標(1)		%			32	32	32	50	64.0	
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円			21,063	17,974	20,488	特記事項		
	(内)委託費		千円			18,006	16,180	18,368			
	職員数(正規 非常勤)		人			0.30	0.30	0.30			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	0	0	2,725	2,725	2,725		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	0	0	23,788	20,699	23,213			
	単位あたりコスト ÷		円			23,788	20,761	23,213			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0		
差引:一般財源 -		千円	0	0	23,788	20,699	23,213				
受益者負担比率 ÷		%			0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成14年3月から障害者団体連合会に委託。								
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		集会室が空いている時の目的外利用の拡大を求める声がある。								
	今後の予測		障害者の機能訓練等の場として定着し、利便性の良さから利用率が上がるものと思われる。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	99.7	活動指標(2)の14年度達成率%	887.5	14年度予算執行率%	85.3
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	高円寺障害者交流館は開館して概ね1年間である。委託費の内容は人件費が主であり適正な執行に努めた。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 地域の障害者の自立と社会参加が高まる。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 交流館の主な業務は障害者団体等に対する部屋貸しの受付等であるため、障害者団体連合会に委託して行う方が効果的である。				
	(3) 成果を向上させることができますか 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 障害者の地域での自立と社会参加を高めるための施設であり、受益者負担の対象ではない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 障害者の地域での自立と社会参加を高めるための施設であり、対象を変更したり縮小することは適当でない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 経費の主な内容は館の維持運営費であり、今日まで削減に努めてきた。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 今後、和田交流館の運営委託も障害者団体連合会に行う。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 障害者団体連合会が2交流館の運営を行うためには、引継ぎ期間を十分取るとともに、事前研修等を行う必要がある。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	平成16年度又は17年度当初に、和田交流館の運営を行うべく準備を行う。				